

第56期 定時株主総会 招集ご通知

- 日 時** 2019年6月18日 (火曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)
- 場 所** パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役11名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 第56期取締役賞与金支給の件
 - 第4号議案 当社取締役に対し株式報酬として
新株予約権を発行する件
 - 第5号議案 当社及び当社子会社の役員等に対し
株式報酬として新株予約権を発行する件
 - 第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件

東京エレクトロンの基本理念・経営理念

基本理念

基本理念は、東京エレクトロンの存在意義、社会的使命を定義したものです。企業活動の拠り所となる最も基本的な考え方です。

最先端の技術と確かなサービスで、
夢のある社会の発展に貢献します



経営理念

経営理念は、基本理念を実現するために、東京エレクトロンが大切にしている経営の規範を8つの項目で明示したものです。

■ 利益について

社会や産業の発展に貢献すべく、利益の追求を重視し企業価値の向上を目指します。

■ 成長について

技術革新に常に挑戦し、事業拡大と市場創出により継続的な成長を図ります。

■ 社員について

社員は価値創出の源泉であり、創造性と責任感と強いチームワークで情熱をもって業務に取り組みます。

■ 安全と健康と環境について

事業に関わるすべての人々の安全と健康、および地球環境への配慮を第一に考えて行動します。

■ 事業分野について

エレクトロニクスを中心とする最先端技術分野において、高品質な製品を提供し市場をリードします。

■ 品質とサービスについて

顧客の満足と信頼を得るために真のニーズを理解し、品質とサービスの向上に努めます。

■ 組織について

個々の能力を最大限に発揮し、企業価値を最大化する最適な組織を築きます。

■ 企業の社会的責任について

企業としての社会的責任を自覚し、社会から高く評価され社員が誇りを持てる企業であるよう心がけます。

株主の皆さまへ



代表取締役社長・CEO
河合 利樹

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）報告書として、事業の概況等をご報告するにあたり、ご挨拶申し上げます。

当連結会計年度の半導体製造装置事業及びFPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置事業は堅調に推移し、売上高や親会社株主に帰属する当期純利益等の利益額に関して過去最高を更新することができました。これもひとえに株主の皆さまのご支援の賜物と感謝しております。

また、株主の皆さまへの配当金につきましても、第56期の1株当たりの年間配当金は758円となり過去最高を更新することとなりました。

中長期的には人工知能（AI）や次世代通信規格（5G）に伴う新技術による半導体需要を背景にさらなる大きな市場の成長が見込まれております。今後ますます発展していく半導体製造装置及びFPD製造装置市場において『革新的な技術力と、多様なテクノロジーを融合する独創的な提案力で、半導体とFPD産業に高い付加価値と利益を生み出す真のグローバルカンパニー』というビジョンのもと、当社グループの持続的な企業価値の向上、また、これまで以上に夢のある社会の発展に貢献できる会社を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援とご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

2019年5月

目次

株主の皆さまへ	2
第56期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役11名選任の件	8
第2号議案 監査役2名選任の件	15
<第3号議案から第6号議案に関連して>	19
第3号議案 第56期取締役賞与金支給の件	21
第4号議案 当社取締役に対し株式報酬として 新株予約権を発行する件	21
第5号議案 当社及び当社子会社の役員等に対し 株式報酬として新株予約権を発行する件	24
第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件	27
第56期事業報告	
1.当社グループの現況に関する事項	28
2.会社の株式に関する事項	40
3.会社役員に関する事項	42
4.会計監査人の状況	51
5.会社の体制及び方針	52

連結計算書類

連結貸借対照表	55
連結損益計算書	56

計算書類

〔個別〕貸借対照表	57
〔個別〕損益計算書	58

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	59
会計監査人の監査報告書 謄本	60
監査役会の監査報告書 謄本	61

（ご参考）

特集

環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する取り組み	63
半導体（IC）製造プロセス	65
げんそ博士の元素周期表	67

株主メモ

株主メモ	69
------	----

2019年5月27日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号

東京エレクトロン株式会社

代表取締役社長 河合 利 樹

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年6月17日（月曜日）午後5時30分（日本時間）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月18日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階「葵」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 第1号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 第56期取締役賞与金支給の件 |
| 第4号議案 | 当社取締役に対し株式報酬として新株予約権を発行する件 |
| 第5号議案 | 当社及び当社子会社の役員等に対し株式報酬として新株予約権を発行する件 |
| 第6号議案 | 社外取締役の報酬額改定の件 |

以 上

インターネットによる開示について

■本「招集ご通知」に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本「招集ご通知」の添付書類には記載していません。

- ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」及び「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

■株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.tel.co.jp/>

■当日は、些少なからお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主一人さまに対し1個とさせていただきます。

■代理人によるご出席につきましては、議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当社にご提出ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（8頁～27頁）をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権のご行使をお願い申し上げます。



株主総会に当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

本冊子ご持参のお願い
資源節約のため、本冊子をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年6月18日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



ご郵送で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

早期投函のお願い
行使期限までに到着するようお早めにご投函ください。

行使期限

2019年6月17日(月曜日)
午後5時30分(日本時間)到着分まで

議決権行使書のご記入方法

第1・2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者の賛否を表示する場合
⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

第3・4・5・6号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

こちらに、議案の賛否をご記入ください。



インターネットで議決権を行使される方

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによって可能です。

なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。詳細につきましては、7頁をご参照ください。

行使期限 2019年6月17日(月曜日) 午後5時30分(日本時間)まで

STEP 1

ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

※ QRコード®読み取り機能付のスマートフォンをご利用の場合は、右記のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。



QRコード

STEP 2

「議決権行使コード」を入力してログイン

*** ログイン ***

● 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
● 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
● ログインに成功すると、画面が転換され、投票画面が表示されます。
● ログインに成功しない場合は、この画面を再入力してください。

議決権行使コード:

「議決権行使コード」及び「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に表示されています。

議決権行使コード

パスワード

STEP 3

「パスワード」を入力して次へ

*** パスワード確認 ***

● パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
● パスワードが一致しない場合は、この画面を再入力してください。
● パスワードが一致しない場合は、この画面を再入力してください。

パスワード:

STEP 4

画面の案内に従って賛否をご入力ください

※パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する重要な情報です。本総会終了まで、大切にお取り扱いください。お電話によるパスワードのご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

ウェブサイトへのアクセス手順

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

(株)東京証券取引所等により設立された合併会社(株)ICJ)が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主各位(常任代理人を含む)におかれましては、電磁的方法による議決権行使方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

「スマート行使」による方法

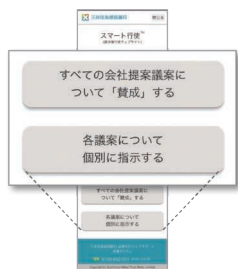
「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



1 QRコードを読み取る

スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る



2 議決権行使方法を選ぶ

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降は画面の案内に従って行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力ください。

議決権行使のお取り扱いについて

- ▶ 株主総会開催日前日の2019年6月17日（月曜日）午後5時30分（日本時間）までの行使分が有効となりますので、お早めの行使をお願い申し上げます。
- ▶ インターネット等と議決権行使書面により、重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いしますが、両方が同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- ▶ インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金などは株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン及びスマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120(652)031

(受付時間 9:00～21:00)

※その他の株式事務に関するご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引証券会社にお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座をお持ちでない株主さま
(特別口座をお持ちの株主さま)

三井住友信託銀行 証券代行部

 0120(782)031

(受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。当社の取締役会の員数につきましては、質の高い活発な討議ができる規模であることと、社内取締役及び独立社外取締役それぞれに期待する多様性が確保されることが重要と考えております。知識、経験、能力のバランスを考慮し、現時点の事業環境に応じた適切な構成として、今回、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当※
1	再任 常石 哲男	代表取締役会長
2	再任 河合 利樹	代表取締役社長兼 最高経営責任者 (CEO)
3	再任 佐々木 貞夫	取締役 専務執行役員
4	再任 長久保 達也	取締役 内部統制担当、倫理担当、CSR担当 常務執行役員
5	再任 春原 清	取締役 常務執行役員
6	新任 布川 好一	常勤監査役
7	新任 池田 世崇	常務執行役員
8	新任 三田野 好伸	常務執行役員
9	再任 チャールズ・デイトマース・レイク二世	社外取締役 独立役員
10	再任 佐々木 道夫	社外取締役 独立役員
11	新任 江田 麻季子	社外取締役 独立役員

※現在の当社における地位及び担当は、「招集ご通知」発送時のものであります。

候補者番号

1

つねいし てつお
常石 哲男

生年月日 1952年11月24日

所有する当社の株式数 14,158株

再任



略歴

1976年 4月 当社入社
 1992年 6月 当社取締役
 1996年 6月 当社専務取締役
 2003年 6月 当社取締役副会長
 2015年 6月 当社取締役会長(現在に至る)

当社における地位及び担当

・代表取締役会長

重要な兼職の状況

・東京エレクトロン デバイス㈱取締役

取締役候補者とする理由

当社の半導体製造装置事業のほか、IRや法務、事業戦略など幅広い分野でマネジメントに携わり、豊富な経験及び実績を有しております。これらの長年の経験を活かし、株主価値向上に向けた意思決定に貢献する人材であると判断したため、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

かわい としき
河合 利樹

生年月日 1963年8月26日

所有する当社の株式数 4,100株

再任



略歴

1986年 4月 当社入社
 2010年10月 当社執行役員
 当社TPS BUGM
 当社SD BUGM
 2012年 4月 当社SPS BUGM
 2015年 6月 当社取締役副社長 兼 最高執行責任者(COO)
 2016年 1月 当社取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO)(現在に至る)

当社における地位及び担当

・代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO)

取締役候補者とする理由

当社で半導体製造装置の販売をグローバルに展開し、同事業の複数のビジネスユニットでマネジメントに携わり、豊富な経験及び実績を有しております。またCEOとして経営の執行において強いリーダーシップを発揮しております。これらの経験及び実績を株主価値向上に向けたグループ経営の方針決定等において活かすことが期待されるため、取締役候補者となりました。

*TPSはサーマルプロセスシステム、BUはビジネスユニット、GMはジェネラルマネージャー、SDは枚葉成膜、SPSはサーフェスプレパレーションシステムの略称であります。

候補者番号

3

さ さ き さだ お
佐々木 貞夫

生年月日 1960年9月15日
所有する当社の株式数 3,000株

再任



略歴

1985年 4月 当社入社
2008年10月 東京エレクトロン東北㈱(現 東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ㈱) 執行役員
2010年 7月 同社常務執行役員
2011年 4月 同社取締役社長(現在に至る)
2015年 6月 当社取締役(現在に至る)
当社常務執行役員
2016年 6月 当社専務執行役員(現在に至る)

当社における地位及び担当

•取締役 専務執行役員

重要な兼職の状況

•東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ㈱
代表取締役社長

取締役候補者とする理由

当社及び当社グループ製造会社において、半導体製造装置のマーケティング業務や技術開発、装置開発等のマネジメントに携わり、豊富な経験及び実績を有しております。これらの経験及び実績を活かし、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

なが く ほ たつ や
長久保 達也

生年月日 1963年10月7日
所有する当社の株式数 4,129株

再任



略歴

1986年 4月 当社入社
2011年 7月 当社執行役員
2015年 6月 当社取締役(現在に至る)
2017年 6月 当社常務執行役員(現在に至る)

当社における地位及び担当

•取締役 内部統制担当、倫理担当、CSR担当
常務執行役員

取締役候補者とする理由

当社管理部門での業務に携わり、海外駐在等を通じて会社のグローバル展開を推進するなど、豊富な経験及び実績を有しております。これらの経験及び実績を活かし、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

すの はら きよし
春原 清

生年月日 1958年9月8日

所有する当社の株式数 13,196株

再任



略歴

1981年 4月 当社入社
 1998年 4月 当社拡散CVD BUGM
 2000年 7月 当社欧米営業推進本部長
 2003年 4月 当社執行役員
 2007年 6月 当社マーケティング本部長
 2009年 4月 当社ポストセールス BUGM
 2016年 7月 当社常務執行役員(現在に至る)
 2017年 6月 当社取締役(現在に至る)

当社における地位及び担当

・取締役 常務執行役員

取締役候補者とする理由

半導体製造装置の営業をグローバルに展開し、またフィールド・サービス事業を統括し同事業の拡大に貢献するなど、豊富な経験及び実績を有しております。これらの経験及び実績を活かし、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

*CVDはケミカルペーパーポジション、BUはビジネスユニット、GMはジェネラルマネージャーの略称であります。

候補者番号

6

ぬのかわ よしかず
布川 好一

生年月日 1959年6月22日

所有する当社の株式数 6,209株

新任



略歴

1982年 4月 当社入社
 1997年10月 当社財務部長
 2003年 4月 東京エレクトロン東北(株)執行役員
 2005年11月 当社執行役員
 2010年 7月 東京エレクトロンAT(株)常務執行役員
 2011年 4月 東京エレクトロン宮城(株)常務執行役員
 2017年 6月 当社常勤監査役(本総会終結の時をもって辞任予定)

当社における地位及び担当

・常勤監査役

取締役候補者とする理由

当社の営業部門、財務、人事など、幅広い分野の業務に携わり、また当社グループ会社の管理部門を統轄する執行役員を務めるなど、豊富な経験を有しております。加えて2017年6月からは当社の常勤監査役の立場から、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保に貢献してきました。今後は業務執行者の立場で当社経営に参画することが、当社取締役会の意思決定機能を強化することに資すると判断したため、新たに取締役候補者いたしました。

候補者番号

いけだ せいすう

7

池田 世崇

生年月日 1961年4月9日

所有する当社の株式数 2,262株

新任

**略歴**

1985年 4月 当社入社
 2008年10月 当社執行役員
 当社TPS BUGM
 2009年10月 当社SPS BUGM
 2012年 4月 当社CT BUGM
 2016年 7月 当社常務執行役員(現在に至る)
 当社CTSPS BUGM
 2017年 1月 当社事業本部 副本部長 兼 CTSPS BUGM
 2018年 7月 当社アカウントセールス本部長(現在に至る)
 当社アカウントGM(現在に至る)

当社における地位及び担当

•常務執行役員

取締役候補者とする理由

当社の半導体製造装置事業において複数のビジネスユニットのマネジメントに携わったほか、アカウントセールス本部長として利益及びシェアの向上、顧客との関係強化に尽力するなど、豊富な業務経験及び実績を有しております。これらの経験及び実績を活かし、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、新たに取締役候補者いたしました。

*TPSはサーマルプロセスシステム、BUはビジネスユニット、GMはジェネラルマネージャー、SPSはサーフェスプレパレーションシステム、CTはクリーントラック、CTSPSはクリーントラックサーフェスプレパレーションシステムの略称であります。

候補者番号

み た の よ し の ぶ

8

三田野 好伸

生年月日 1961年7月4日

所有する当社の株式数 2,500株

新任

**略歴**

1985年 4月 当社入社
 2003年 4月 当社エッチングシステム部長
 2010年10月 当社3DI本部長
 2012年 7月 当社執行役員
 2013年 2月 当社ES BU 副BUGM
 2015年 6月 当社ES BUGM
 2017年 6月 当社常務執行役員(現在に至る)
 2018年 7月 当社SPE事業本部長(現在に至る)

当社における地位及び担当

•常務執行役員

取締役候補者とする理由

当社の半導体製造装置事業において、主力のビジネスユニットで営業、マーケティング業務、及びそのマネジメントに長年携わり、同部門におけるこれまでの事業成長に大きく貢献するなど、豊富な経験及び実績を有しております。これらの経験及び実績を活かし、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、新たに取締役候補者いたしました。

*3DIは3次元積層、ESはエッチングシステム、BUはビジネスユニット、GMはジェネラルマネージャー、SPEは半導体製造装置の略称であります。

候補者番号

9

チャールズ・デイトマース・ レイク二世

生年月日 1962年1月8日

所有する当社の株式数 0株

再任

社外取締役

独立役員



略歴

- 1992年 8月 米国通商代表部 (USTR) 日本部長
- 1993年 7月 同代表部日本部長 兼 次席通商代表付法律顧問
- 1995年 1月 デューイ・バレンタイン法律事務所米国弁護士
- 1999年 6月 アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス
カンパニー オブ コロンバス 日本支社 (現 アフラック
生命保険株) 執行役員・法律顧問
- 2001年 7月 同社副社長
- 2003年 1月 同社日本における代表者・社長
- 2005年 4月 同社日本における代表者・副会長
- 2008年 7月 同社日本における代表者・会長
- 2014年 1月 アフラック・インターナショナル・
インコーポレーテッド 取締役社長 (現在に至る)
- 2016年 6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2018年 4月 アフラック生命保険株代表取締役会長 (現在に至る)

当社における地位及び担当

- ・取締役

重要な兼職の状況

- ・アフラック生命保険株代表取締役会長
- ・アフラック・インターナショナル・
インコーポレーテッド取締役社長
- ・日本郵政株社外取締役

社外取締役候補者とする理由

アフラック生命保険株代表取締役会長及びアフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長を務めており、日本と米国の両国にまたがる企業経営者としての豊富な経験及び見識を有しております。これらの経験及び見識を活かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から当社の経営全般に意見・助言をいただくため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。

候補者番号

10

さ さ き みち お 佐々木 道夫

生年月日 1957年3月7日

所有する当社の株式数 0株

再任

社外取締役

独立役員



略歴

- 1982年 3月 リード電機株 (現 株キーエンス) 入社
- 1999年 6月 同社取締役APSULT (アプリセンサ) 事業部長
兼 事業推進部長
- 2000年12月 同社取締役社長
- 2010年12月 同社取締役特別顧問
- 2017年 5月 株イロハ取締役
株瑞光社外取締役 (現在に至る)
- 2018年 6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2018年11月 株SHIFT社外取締役 (現在に至る)

当社における地位及び担当

- ・取締役

重要な兼職の状況

- ・株瑞光社外取締役
- ・株SHIFT社外取締役

社外取締役候補者とする理由

株キーエンスの代表取締役社長等を歴任し、企業価値の飛躍的な向上や高い利益率を実現する等、長年にわたり同社のグローバルマネジメントに携わった経験を持ち、企業経営者としての豊富な経験及び見識を有しております。これらの経験及び見識を活かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から当社の経営全般に意見・助言をいただくため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。

候補者番号

11

えだ まきこ
江田 麻季子生年月日 1965年8月2日
所有する当社の株式数 0株

新任

社外取締役

独立役員

**略歴**

2000年 9月 インテル(株)入社
 2005年 7月 同社マーケティング本部 本部長
 2010年 8月 Director, Intel Semiconductor Limited
 2013年10月 インテル(株)代表取締役社長 兼
 Vice President, Intel Corporation (2018年3月退任)
 2018年 4月 世界経済フォーラム日本代表 (現在に至る)

重要な兼職の状況

- 世界経済フォーラム日本代表
- 富士フイルムホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とする理由

米国大手半導体メーカーIntel Corporationにおいて、アジア太平洋地域のマーケティングに携わり、半導体の事業の将来やニーズの拡がりについて深い知見を有するとともに、同社日本法人の代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しております。また、世界経済フォーラム日本代表を務め、国際社会における課題についてさまざまな分野のリーダーと多角的に幅広く意見交換を続けられております。これら半導体産業にかかる経験、グローバルで多面的な視点からの見識を活かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から当社の経営全般に意見・助言をいただくため、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) チャールズ・デイトマース・レイク二世氏、佐々木道夫氏及び江田麻季子氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 株東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」(18頁ご参照)を満たしていることから、当社は、チャールズ・デイトマース・レイク二世氏及び佐々木道夫氏を独立役員として指定し同取引所に届け出ております。江田麻季子氏は、当社の主要な取引先(特定関係事業者)であるIntel Corporationに勤務していた経験を有しております。しかしながら、同氏は2018年3月に同社を退職しているため、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社社外取締役として一般株主との間に利益相反は生じないと判断しております。このため、同氏を独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。
 - (3) 当社は、2015年6月19日開催の第52期定時株主総会で定款を変更し、業務執行をおこなわない取締役及び監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨、定めております。当該定款に基づき、チャールズ・デイトマース・レイク二世氏及び佐々木道夫氏と当該契約を締結しており、本議案において両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、江田麻季子氏につきましては、本議案が承認され社外取締役に就任された後に、当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役のうち、原田芳輝氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、布川好一氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位※
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <small>はらだ</small> 原田 </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; margin-left: 10px;"> <small>よしてる</small> 芳輝 </div> </div>	常勤監査役
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">新任</div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <small>たはら</small> 田原 </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; margin-left: 10px;"> <small>かずし</small> 計志 </div> </div>	顧問

(ご参考) 引き続き在任となる監査役

氏名	現在の当社における地位※
<small>やまもと</small> 山本	<small>たかとし</small> 高稔
<small>さかい</small> 酒井	<small>りゅうじ</small> 竜児
<small>わがい</small> 和貝	<small>きょうすけ</small> 享介

※現在の当社における地位は、「招集ご通知」発送時のものであります。

候補者番号

1

はらだ よしてる
原田 芳輝

生年月日 1958年4月12日

所有する当社の株式数 2,000株

再任

**略歴**

1983年 4月 当社入社
 2003年 4月 当社執行役員
 2005年 4月 当社管理部門統轄
 2009年 4月 東京エレクトロン九州(株)常務執行役員
 2010年 7月 当社執行役員
 2011年 6月 当社取締役
 2015年 6月 当社常勤監査役(現在に至る)

当社における地位

・常勤監査役

監査役候補者とする理由

執行役員として当社グループの管理部門を統括するなど、業務やマネジメントの経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社監査役に就任してからは、監査役会の議長役を務め、的確な提言をおこなうなど、監査役会全体としての監査の実効性向上に貢献してきました。引き続きこれらの経験及び専門知識を活かすことで監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者となりました。

候補者番号

2

たはら かずし
田原 計志

生年月日 1958年1月3日

所有する当社の株式数 1,830株

新任

**略歴**

1984年 4月 テル・バリアン(株)入社
 2002年 4月 東京エレクトロンAT(株)ESシステム開発部長
 2004年 4月 同社TSソフトウェア設計・ESDソフト技術担当 統括部長
 同社ESDソフト技術部長
 2006年 7月 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)
 執行役員
 2007年 6月 同社代表取締役社長
 2013年 4月 当社執行役員
 当社システム開発本部 副本部長
 2013年 7月 当社システム開発本部長
 2018年 7月 当社顧問(本総会終結の時をもって退任予定)

当社における地位

・顧問

監査役候補者とする理由

当社グループにおける技術開発、生産部門において執行役員等の要職を歴任し、技術、マネジメントに関する経験、知識が豊富であり、監査役として経営全般並びに当社グループにおける技術分野での実効性の高い監査が期待できるため、新たに監査役候補者となりました。

* ESはエッチングシステム、TSはテストシステム、ESDIはエッチングシステム及び枚葉成膜の略称であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
 3. 当社は、2015年6月19日開催の第52期定時株主総会で定款を変更し、業務執行をおこなわない取締役及び監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨、定めております。当該定款に基づき、原田芳輝氏と当該契約を締結しており、本議案において同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、田原計志氏につきましては、本議案が承認され監査役に就任された後に、当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ご参考) 取締役・監査役の選定の方針

① 業務執行取締役の選定の方針

業務執行取締役の選定にあたり、経営者としての経験、見識、実績に裏付けられた優れた執行能力、あらゆるリスクに対して感度が高く、正しい分析と判断ができること、自己が正しいと信じる意見を率直に議場で発言することなどを当社の業務執行取締役に求めます。

また、当社取締役会においては、多様なバックグラウンド、知見からの建設的な議論をおこなうため、業務執行取締役には営業・サービス系／製造工場系／技術開発系／管理部門系など、社内の各部門に精通した取締役をでき得る範囲でバランスを考慮して選任します。

② 独立社外取締役及び社外監査役の選定の方針

独立社外取締役及び社外監査役は、社内出身の取締役による同質の議論に偏ることのないよう、独立した立場から忌憚のない意見を述べることで、取締役会の議論をグローバル競争で勝ちぬくための適切な方向に導きます。

上述の観点から、独立社外取締役及び社外監査役は、グローバルビジネスに関する知見／関連業界に関する幅広い見識／多彩な人的ネットワーク／社会的な視点／資本市場の視点等からの客観性／財務・会計に関する知見／法律全般に関する知見等をバランスよく備えた人材構成とします。

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社取締役会は、当社における社外役員（会社法第2条第15号に規定される社外取締役及び同法同条第16号に規定される社外監査役）の独立性判断基準を下記のとおり定める。

当社は、以下に該当する社外役員で、一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる者は独立性がないものと判断する。

- (1) 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人を指す。以下同じ）または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者ただし、下記(2)に該当する者を除く
 - ※ 本項目において「当社を主要な取引先とする者」とは、過去3年の各事業年度（過去の事業年度の数値を当社が合理的に把握できない場合は、把握できた事業年度。以下同じ）にわたってその者の年間連結売上高（これに準ずるものを含む。以下同じ）の5%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社及び当社子会社から受けた者をいう。
 - ※ 「当社の主要な取引先」とは、過去3年の各事業年度にわたって当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払いを当社に行った者をいう（当社が借入れをしている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している金融機関に限る）。
- (2) 当社及び当社子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に常勤として所属している者をいう。以下同じ）
 - ※ 「多額の金銭その他の財産を得ている」とは、過去3年の各事業年度にわたってその者の年間売上高（当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は当該団体の年間連結売上高）の5%または1千万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を得ていることをいう（以下同じ）。
- (3) 最近において、上記(1)または(2)のいずれかに該当していた者
 - ※ 「最近において、上記(1)または(2)のいずれかに該当していた者」とは、実質的に、現在、上記(1)または(2)に該当している者と同視できるような場合をいい、当該独立役員を社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が当社取締役会で決定された時点において、上記(1)または(2)に該当していた者をいう。
- (4) 次の(ア)から(エ)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者

但し、(ウ)は社外監査役の独立性を判断する場合にのみ適用する

- (ア) 下記(i)から(iii)までに掲げる者
- (i) 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者ただし、下記(ii)に該当する者を除く
 - ※ 本項目において「当社を主要な取引先とする者」とは、過去3年の各事業年度にわたってその者の年間連結売上高の5%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者をいう。
 - ※ 「当社の主要な取引先」とは、過去3年の各事業年度にわたって当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払いを当社に行った者をいう（当社が借入れをしている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している金融機関に限る）。
 - (ii) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 - (iii) 最近において、上記(i)または(ii)のいずれかに該当していた者
 - ※ 「最近において、上記(i)または(ii)のいずれかに該当していた者」とは、実質的に、現在、上記(i)または(ii)に該当している者と同視できるような場合をいい、当該独立役員を社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が当社取締役会で決定された時点において、上記(i)または(ii)に該当していた者をいう。
- (イ) 当社の子会社の業務執行者
(ウ) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
(エ) 最近において(イ)、(ウ)または当社の業務執行者（社外監査役の独立性判断にあたっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者
- ※ 「重要でない者」に該当するか否かについては、会社法施行規則第74条第4項第6号ホ等に準じて判断され、具体的には、上記(1)、(4)(ア)(i)の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスのもの、上記(2)の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む）が、「重要な者」に該当するものとする。
 - ※ 「近親者」とは、二親等内の親族をいう。なお、親族関係が解消されている場合は、近親者としては取り扱わない。

以上

＜第3号議案から第6号議案に関連して＞

第3号議案から第6号議案は役員報酬に関連した議案であります。当該議案と当社の役員報酬制度との関係につきまして、その概要をご説明いたします。

また、当社の役員報酬制度の詳細につきましては、本冊子45～49頁をご参照ください。

当社グループは世界レベルでの企業競争力強化及び経営の透明性向上を意図し、業績や株主価値との高い連動性を持つ役員報酬制度を採用しております。取締役の報酬は固定基本報酬、年次業績連動報酬及び中期業績連動報酬により構成しております。なお、監査役については、経営に対する独立性に鑑み、固定基本報酬のみとしております。

報酬構成と付議議案の関係について

	固定基本報酬	年次業績連動報酬		中期業績連動報酬
	現金	現金賞与	ストックオプション (株式報酬) (注)3	パフォーマンスシェア (株式報酬)
取締役 (社外取締役を除く)	第48期定時株主総会 においてご承認いた だいております。(注)1	第3号議案	第4号議案	第55期定時株主総会 においてご承認いた だいております。(注)4
社外取締役	第6号議案	第3号議案	対象外	対象外
監査役	第48期定時株主総会 においてご承認いた だいております。(注)2	対象外	対象外	対象外

- (注) 1. 取締役の固定基本報酬限度額は1事業年度につき7億5,000万円以内（うち社外取締役分3,000万円以内）と決議されております。
2. 監査役の固定基本報酬限度額は月額1,300万円以内（年額1億5,600万円以内）と決議されております。
3. 第5号議案は、当社執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員に対するストックオプション（株式報酬）として新株予約権を発行することを目的として付議しております。
4. 取締役（社外取締役を除く。）の中期業績連動報酬につきましては、3事業年度を対象として、総額4億8,000万円以内かつ23,800株以内と決議されております。
5. 固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金制度につきましては、2006年3月期以降を廃止しております。

年次業績連動報酬：現金賞与【第3号議案】

- 第56期末日時点在籍の取締役12名に対し総額22億7,150万円（うち社外取締役分、5,500万円）を提案させていただいております。
- なお、執行役員兼務取締役に対しては、従来どおり取締役賞与のみを支給し、使用人分賞与は別途支給していません。

年次業績連動報酬：ストックオプション（株式報酬）【第4号議案・第5号議案】

- ストックオプションに関しましては、新株予約権の発行を伴う形態としておりますので、会社法の規定に基づき、本総会の第4号議案及び第5号議案として付議しております。
- 第4号議案において、第1号議案が原案どおり承認された場合に対象となる社外取締役を除く取締役7名に対し総額16億3,830万円以内、かつ、115,800株以内でストックオプション（株式報酬）として新株予約権を付与することを提案させていただいております。
- 第5号議案において、当社執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員に対し244,600株以内でストックオプション（株式報酬）として新株予約権を付与することを提案させていただいております。
- なお、当社取締役につきましては、年次業績連動報酬のうち現金賞与とストックオプション（株式報酬）の構成割合を概ね1対1とし、当社執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員の年次業績連動報酬につきましては、当社取締役との職責の違いを勘案して、概ね2対1としております。

固定基本報酬：社外取締役の報酬額改定【第6号議案】

- 社外取締役の固定基本報酬限度額を1事業年度につき総額6,000万円以内に改定することについて提案させていただいております。
- なお、取締役（社外取締役を含む。）の固定基本報酬限度額につきましては、1事業年度につき7億5,000万円以内に据え置きます。

第3号議案 第56期取締役賞与金支給の件

当社の役員報酬制度及び第56期の親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROEに基づき、第56期末日時点在籍の社外取締役3名を含む取締役12名に対し、年次業績連動報酬の現金賞与部分として、総額22億7,150万円（うち社外取締役分、5,500万円）を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第4号議案 当社取締役に対し株式報酬として新株予約権を発行する件

当社の役員報酬制度及び第56期の親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROEに基づき、当社取締役に対して年次業績連動報酬のストックオプション（株式報酬）部分として新株予約権を発行することを目的として、新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ご承認をお願いするものであります。

年次業績連動報酬のうち、取締役に対する現金賞与につきましては、第3号議案として付議しておりますが、取締役に對するストックオプション（株式報酬）は、会社法第361条第1項第3号に規定される「報酬等のうち金銭でないもの」に該当いたしますので、第3号議案とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、総額16億3,830万円の範囲内で、年次業績連動報酬のストックオプション（株式報酬）部分として新株予約権を付与することにつきましても、併せてご承認をお願いいたします。第1号議案が原案どおり承認されますと、本議案の対象者は取締役7名（社外取締役3名を除き、第56期において監査役であった取締役1名を除く。）となります。

なお、実際に付与するストックオプション（株式報酬）の額は、新株予約権の割当日の株価、行使価額及び過去実績に基づく将来配当予想額等を用いて算定された新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じたものといたします。

1. 株主以外の者に対し、特に有利な条件により新株予約権を発行することを必要とする理由

当社及び当社子会社は、従来から業績に連動する報酬体系及び株式報酬などのインセンティブ報酬制度を積極的に導入し、当社の株価や連結業績、株主価値との連動性をさらに高めるとともに企業競争力強化・経営の透明性向上につなげることを目的とした役員報酬制度を採用しております。

年次業績連動報酬に関しましては、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結ROEとの相関性を明確に持たせることによって、連結業績や株価に対する連動性の引き上げを図っております。

当社取締役に対する年次業績連動報酬につきましては、業績向上による株価向上インセンティブを持たせるとともに、株価変動によるリスクを株主各位と共有するため、概ね2分の1相当を現金以外の報酬（株式報酬）としており、ストックオプション（株式報酬）として「権利行使価額を1株につき1円に設定した新株予約権」を2019年3月期の連結業績に基づき、以下のとおり発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

- (1) 新株予約権割当の対象者
当社取締役（社外取締役を除く。）
- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社普通株式115,800株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についておこなわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

1,158個を上限とする。

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、上記(2)に定める株式の数の調整をおこなった場合は、同様の調整をおこなう。)

(4) 新株予約権の払込金額

無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額を1円とし、これに上記(3)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の割当日から3年を経過する日の翌月1日から、新株予約権の割当日から20年を経過する日の前月末日までとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、①に記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使条件

①新株予約権の分割行使はできないものとする。

(新株予約権1個を最低行使単位とする。)

②対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。

③上記②にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が権利行使期間の開始日の前日以前のとときには権利行使期間の開始日から1年以内、その死亡日が権利行使期間の開始日以降のとときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、相続人は新株予約権を相続のうえ、権利行使をすることができる。

④上記②にかかわらず、対象者が当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員等の地位を退任(または退職)した場合(対象者が同時にまたは連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を退任(または退職)した場合。以下同じ。)には、その退任(または退職)日が権利行使期間の開始日の前日以前のとときには権利行使期間の開始日より1年以内、その退任(または退職)日が権利行使期間の開始日以降のとときには当該退任(または退職)日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、対象者は新株予約権の権利行使をすることができる。

⑤その他の権利行使の条件は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(9) 新株予約権の取得

以下の①、②または③の議案につき当社株主総会で承認された場合(当社株主総会の承認が不要な場合には当社取

締約会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案。

②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案。

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案。

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(11) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができる。再編対象会社の新株予約権を交付する場合には、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ただし、③により定める新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数、再編対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(2)に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑧新株予約権についての行使条件及び取得

上記(8)及び(9)に準じて決定する。

(12) 募集事項の決定の委任等

上記に定めるもののほか、新株予約権の募集事項及びこれに関する細目事項を含めたその他の事項については、本総会終結後に開催される取締役会決議により定める。

第5号議案 当社及び当社子会社の役員等に対し株式報酬として新株予約権を発行する件

当社執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員に対して新株予約権を発行することを目的として、新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、第4号議案と同様に、ご承認をお願いするものであり、本議案の対象者は合計95名（うち本総会終結の時をもって退任となる取締役は4名）となります。

実際に付与するストックオプション（株式報酬）の額は、第4号議案と同様に、新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じたものといたします。

1. 株主以外の者に対し、特に有利な条件により新株予約権を発行することを必要とする理由

当社執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員に対する報酬制度については、当社取締役の役員報酬制度に準じ、従来から業績に連動する報酬体系及び株式報酬などのインセンティブ報酬制度を積極的に導入し、当社の株価や連結業績、株主価値との連動性をさらに高めるとともに企業競争力強化・経営の透明性向上につなげることを目的としております。

これを受け、当社執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員に対する2019年3月期の連結業績に基づくストックオプション（株式報酬）として、新株予約権を無償で割り当てるものとし、割り当てる新株予約権の数については、当社の取締役に対する支給規模を勘案のうえ、算出しております。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権割当の対象者

- ・第56期末日時点の当社執行役員、幹部社員（割当日時点で当社取締役と兼務する者を除く。）及び本総会終結の時をもって退任となる当社取締役のうち、必要と認められる者
- ・第56期末日時点の当社国内子会社の取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社海外子会社の取締役、執行役員及び幹部社員のうち、必要と認められる者（持分法適用関連会社である東京エレクトロン デバイス㈱の取締役、執行役員及び幹部社員を含まない。）

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式244,600株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についておこなわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

2,446個を上限とする。

（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、上記(2)に定める株式の数の調整をおこなった場合は、同様の調整をおこなう。）

(4) 新株予約権の払込金額

無償とする。

- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額を1円とし、これに上記(3)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。
- (6) 新株予約権の権利行使期間
新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の割当日から3年を経過する日の翌月1日から、新株予約権の割当日から20年を経過する日の前月末日までとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、①に記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 新株予約権の行使条件
- ① 新株予約権の分割行使はできないものとする。
(新株予約権1個を最低行使単位とする。)
 - ② 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
 - ③ 上記②にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が権利行使期間の開始日の前日以前のときには権利行使期間の開始日から1年以内、その死亡日が権利行使期間の開始日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を相続のうえ、権利行使をすることができる。
 - ④ 上記②にかかわらず、対象者が当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員等の地位を退任（または退職）した場合（対象者が同時にまたは連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を退任（または退職）した場合。以下同じ。）には、その退任（または退職）日が権利行使期間の開始日の前日以前のときには権利行使期間の開始日より1年以内、その退任（または退職）日が権利行使期間の開始日以降のときには当該退任（または退職）日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権の権利行使をすることができる。
 - ⑤ その他の権利行使の条件は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (9) 新株予約権の取得
以下の①、②または③の議案につき当社株主総会で承認された場合（当社株主総会の承認が不要な場合には当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (10) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (11) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することができる。再編対象会社の新株予約権を交付する場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
ただし、③により定める新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数、再編対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(2)に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(7)に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権についての行使条件及び取得
上記(8)及び(9)に準じて決定する。
- (12) 募集事項の決定の委任等
上記に定めるもののほか、新株予約権の募集事項及びこれに関する細目事項を含めたその他の事項については、本総会最終後に開催される取締役会決議により定める。

第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の固定基本報酬額は、2011年6月17日開催の第48期定時株主総会において、1事業年度につき7億5,000万円以内（うち社外取締役分、1事業年度につき3,000万円以内）とご承認いただいております。

当社は、昨年開催の第55期定時株主総会において社外取締役を2名から3名に増員したことに加え、コーポレートガバナンス体制のさらなる強化の観点から、グローバルに競争力のある報酬水準の変化や社外取締役に期待する役割の拡大を踏まえ、社外取締役の固定基本報酬額を1事業年度につき総額6,000万円以内と改定いたしたく、ご承認をお願いするものであります。

取締役（社外取締役を含む。）の固定基本報酬額は、現行どおり1事業年度につき総額7億5,000万円以内とし、変更しないものといたします。

なお、当社では執行役員兼務取締役に対しては、取締役報酬のみを支給し、使用人分給与は別途支給しておりません。また、現在の取締役は12名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は11名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

(添付書類)

第56期事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度につきましては、中国をはじめとするアジア地域やヨーロッパにおいて景気の停滞感が見られるものの、米国の景気は底堅く、世界経済は総じて堅調に推移しました。

当社グループの参画しておりますエレクトロニクス産業におきましては、データセンター向け投資やスマートフォン需要を背景にメモリ半導体が市場の拡大をけん引してきました。期後半から、メモリ向け投資は調整局面を迎えておりますが、中長期的には、これまでのPCやモバイルに加え、人工知能 (AI) や次世代通信規格 (5G) に伴う新技術による半導体需要を背景にさらなる大きな市場の成長が見込まれております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、売上高は1兆2,782億4千万円 (前連結会計年度比13.0%増)、営業利益は3,105億7千1百万円 (前連結会計年度比10.5%増)、経常利益は3,216億6千2百万円 (前連結会計年度比14.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,482億2千8百万円 (前連結会計年度比21.5%増) となりました。

連結業績

売上高

1兆2,782億40百万円
(前連結会計年度比 13.0% 増)



営業利益

3,105億71百万円
(前連結会計年度比 10.5% 増)



親会社株主に帰属する当期純利益

2,482億28百万円
(前連結会計年度比 21.5% 増)



ROE (自己資本利益率)

30.1%
(前連結会計年度比 1.1pts 増)



② 主要な事業内容及びセグメント別の概況

当社グループは、エレクトロニクス技術を利用した半導体製造装置及びFPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置の開発・製造・販売・保守サービスを事業の中心としております。

半導体製造装置

■ 事業の状況

DRAM、3次元構造のNANDフラッシュメモリに関しまして、期の後半からメモリメーカーにおける設備投資計画が調整局面に入っておりますが、当連結会計年度を通じては、モバイル向けに加えデータセンター向け需要の高まりにより、メモリ市場は堅調に推移しました。また、ロジック系半導体において最先端世代への移行に伴い設備投資が再開されており、半導体製造装置市場は堅調に推移しました。このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は1兆1,667億8千1百万円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。

なお、当セグメントにおきましては、当連結会計年度に枚葉成膜装置「Triase+™ EX-II Pro™」、バッチ式スプレー洗浄装置「MERCURY™+」をリリースしました。

■ 主要営業品目

- コータ／デベロッパ
- エッチング装置
- 成膜装置
- 洗浄装置
- ウェーハブローバ

コータ／デベロッパ
CLEAN TRACK™ LITHIUS Pro™ Z



枚葉CVD**装置
Triase+™



プラズマエッチング装置
Tactras™



枚葉洗浄装置
CELLESTA™-z



ALD*装置
NT333™



ウェーハブローバ
Precio™ XL



* ALD : Atomic Layer Deposition (原子層堆積)
** CVD : Chemical Vapor Deposition (化学気相成長)

FPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置

■事業の状況

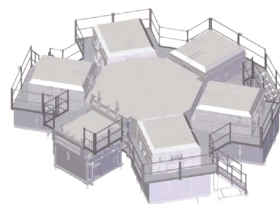
中国におけるテレビ用大型液晶パネル向けの設備投資が旺盛だったことに加え、モバイル端末用の中小型有機ELパネル向け設備投資も継続しておこなわれたことで、FPD製造装置市場は好調に推移しました。このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、1,112億6千1百万円（前連結会計年度比48.2%増）となりました。

また、当セグメントにおきましては、当連結会計年度に高精細フラットパネルディスプレイ向け第10.5世代ドライエッチング装置「Impressio™3300 PICP™」、有機ELディスプレイ製造用インクジェット描画装置「Elius™1000」をリリースしました。

■主要営業品目

- FPDエッチング／アッシング装置
- FPDコータ／デベロッパ

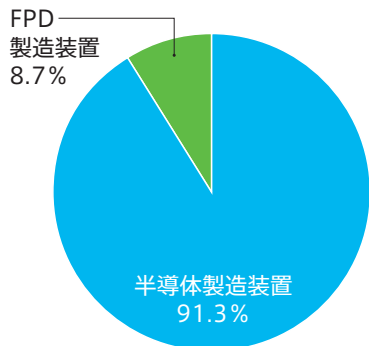
FPDプラズマエッチング／アッシング装置
Betelex™



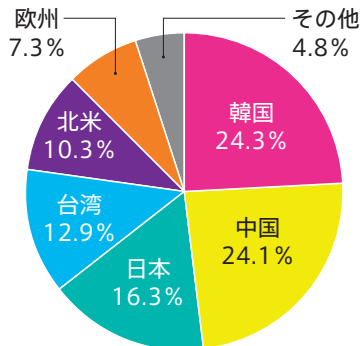
その他

上記2セグメントに含まれない事業における当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、1億9千7百万円となりました。

連結 セグメント別売上構成比



連結 地域別売上構成比



③ 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度に取得した有形固定資産は497億5千4百万円となりました。主な設備投資につきましては、以下のとおりであります。

- ・東京エレクトロン宮城(株)大和事業所において、市場が拡大しているエッチング装置の技術開発力強化を目的とした開発棟が2018年10月に竣工
 - ・技術革新と市場の拡大が期待される分野を中心に、先端技術開発を加速させるため、研究開発用機械装置等を取得
 - ・東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)山梨事業所及び東北事業所それぞれにおいて、成膜装置の中長期における市場成長を見据え、生産能力を強化するため、生産棟建設に着工
 - ・韓国京畿道平澤市において、顧客サポート体制を強化するため、事務所建設に着工
- なお、必要資金については全額を自己資金で賄い、資金調達は実施しませんでした。

④ 対処すべき課題

当社グループは、「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、技術革新が速く活発なエレクトロニクス産業のなかで、半導体製造装置及びFPD製造装置のリーディングサプライヤーとして、ビジネスを積極的に展開しております。

① 経営方針

当社グループは、技術専門商社からスタートし、開発製造機能を持つメーカーへの移行、グローバルな販売・サポート体制の構築など、事業環境の変化をいち早く捉え、その変化に素早く応えることにより、世界の市場に高い付加価値を持つ製品・サービスを提供してまいりました。また、当社は、半導体製造装置やその関連分野を中心に、技術革新が新たな価値を生み、高付加価値かつ高収益を期待できる事業領域において、独創的な技術で時代をリードすることを通じて成長を続けてきました。

当社の原動力は、業界のリーディングカンパニーとして育んだ豊かな技術力、確かな技術サービスに基づく顧客からの信頼、そして環境変化に柔軟かつ迅速に対応できる社員と、そのチャレンジ精神です。

今後も技術革新による価値創出が見込まれるエレクトロニクス技術を基盤とした成長分野において、当社の持つ最先端技術を活かして事業を推進しワールドクラスの高収益企業を目指してまいります。

② ビジョン

当社グループは、「革新的な技術力と、多様なテクノロジーを融合する独創的な提案力で、半導体とFPD産業に高い付加価値と利益を生み出す真のグローバルカンパニー」を目指しております。

③ 事業環境

社会では、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT (Internet of Things) に加え、

人工知能（AI）の普及や、次世代高速通信規格である5G対応の準備が着々と進み、これらに伴う新たなビジネスモデルやライフスタイルの展開が期待されています。さまざまな産業への利用をはじめ、スマートハウスやスマートシティー、近い将来に期待される自動車の自動運転、遠隔手術などの医療への応用等、数限りない用途が挙げられますが、これらのアプリケーションを可能とする技術を支えるのはまさに半導体です。またFPDの分野においても中小型パネルの需要拡大に加えて、大画面化や高解像度化、有機ELの薄くフレキシブルなデザイン性を活かした応用領域に拡がりを見せています。

このように半導体やFPDは、人々の暮らしをより便利で豊かにする、未来の社会インフラの中核を担うものとして新たな成長段階に入りました。

同時に、さらなる記憶容量の増大、通信速度の高速化、高信頼性、低消費電力化などのあらゆる面での技術革新が求められています。最先端の半導体は10万分の1ミリメートル（10

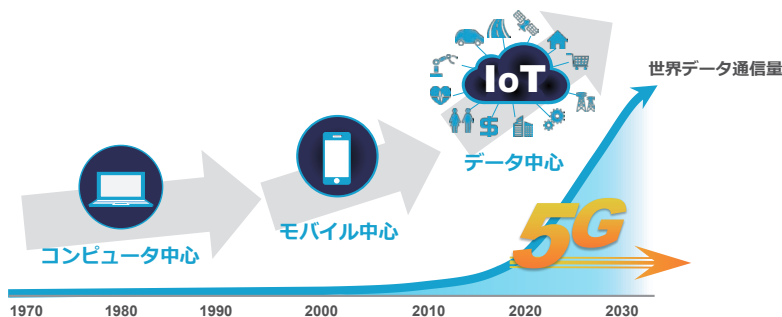
ナノメートル）以下の領域での究極の微細化技術により加工されておりますが、微細化技術以外にも、新材料や新構造などの多岐にわたる新技術によって半導体の進化と用途の拡がり期待でき、それを実現する私たち製造装置メーカーの付加価値と成長可能性は、より一層高まっております。

④ 中長期的な成長に向けた取り組み

東京エレクトロンは「メーカー」であり、ベストプロダクト、ベストサービスを継続的に追求します。

- ・将来顧客が必要とする最先端技術製品や世界一の性能を持つ製品を競合他社より常に一歩先行して創出し、最良の技術サービスを提供することを目指します。
- ・ベストプロダクトの創出に向け、当社が得意とする分野、蓄積された技術、経営ノウハウが活きる分野でビジネスを展開します。
- ・当社の経験知、技術ノウハウを次世代製品にスピーディーに反映することで、常に競合他社より性能で一歩先行します。

IoT時代の到来



IoT技術の普及でビッグデータ時代が始まる

前述のような事業環境を受け、半導体の市場規模は、2030年には現在の倍以上となる1兆米ドルに到達すると予想されています。その一方で、半導体技術の高度化と多様化が進むなか、製造装置メーカーへの技術要求レベルや役割は飛躍的に高まっています。当社は、最先端の技術ニーズに応える世界でも有数の経営資源をもつ企業であり、今後もその技術力を磨き続け、高い付加価値を提供することで顧客からの信頼をさらに深めていきます。

この実現に向け、技術革新を推進する顧客と2、3世代先の中長期技術ロードマップを共有し、装置・技術評価活動のさらなる早期着手を図ります。これにより、量産展開初期より、装置の稼働率最大化を実現し、顧客満足度の向上とサポートリソースの効率化の両立を図るとともに、この効率化によるリソースを次世代装置の開発投資や、顧客のサイトにおける評価の推進に充当します。そして、顧客が将来必要とする装置や性能に対し、より合致した次世代製品の継続創出を高い確率で実現するよう取り組みます。

また、当社がこれまで出荷した業界で最多となる69,000台の半導体製造装置をもとに、パーツ販売、装置のアップグレードや高度なフィールドソリューションの提供につなげ、収益拡大を図ります。

このような取り組みをメモリ、ロジック、IoT関連半導体の各顧客と実行し、またビジョンにある、革新的な技術力と多様なテクノロジーを融合する独創的な提案力で高い付加価値と利益をより一層追求するため、従来のBU（ビジネスユニット）組織に加え、コーポレートの営業・マーケティング機能の拡充を目的に、カスタマーコラボレーショングループ、コーポレートイノベーション本部を2018年7

月に設置しました。

FPD製造装置につきましても、中長期のロードマップを共有し、付加価値が高く、当社の技術、ノウハウが活かされる領域でベストプロダクト、ベストサービスを追求し、さらなる利益の創出に努めます。

⑤ 人材に関する取り組み

当社グループの発展は、社員一人ひとりの創造性・積極性・柔軟性及び情熱と責任感とその基盤となっています。当社は、社員自身の意欲と自己啓発を重視するとともに能力開発のための種々の教育の場を提供します。そして、適材適所の人材配置をおこない、公正な能力評価をおこなうことにより、社員が能力を最大限仕事に発揮できる環境を作ります。こうした方針のもと、社員が躍動する夢と活力のある会社を目指し、グローバル共通の人事制度を導入しております。

また、当社の持続的成長を支える次世代の経営執行を担う人材を育成するため、TELサクセッションプランに基づき、後継候補者群に対する育成状況について指名委員会が分析、精査のうえ、取締役会に報告し、取締役会は後継候補者育成プランが十分な時間と資源をかけておこなわれるよう適切に監督しております。

⑥ 環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する取り組み

当社は、半導体製造装置及びFPD製造装置のリーディングカンパニーとして、高品質の製品やサービスの継続的な提供を通じ、より高い利益をあげて経済価値を高めるとともに、持続可能な社会の発展に貢献し社会価値を高めることで経営基盤を強化し、企業価値の向上を図ります。

環境・社会・ガバナンス（ESG）の側面では、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に対応した活動テーマを設定し、事業活動を通じて産業や社会の課題解決と発展に寄与し、ステークホルダーとの信頼関係の構築に努めます。

とくに環境面においては、当社の事業所や提供する製品のエネルギー消費低減に取り組むとともに、半導体そのものの低消費電力化に貢献する革新的な製造技術の提供に取り組んでいます。

⑦ 資本政策

当社グループは、資本政策の基本方針について次のように考えております。

成長投資に必要な資金を確保し、積極的な株主還元継続的に取り組み、中長期的成長の視点をもって、適切なバランスシート・マ

ネジメントに努めてまいります。具体的には、営業利益率、資産効率をさらに高め、キャッシュフローの拡大に努めることで、持続的な成長を目指し、ROE（自己資本利益率）向上など高資本効率を追求します。

当社の配当政策は業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処とします。また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討します。

以上の様々な取り組みを通じて、当社グループの掲げるビジョンを実現してまいります。株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

企業価値のさらなる向上に向けて



両輪で企業価値を創造

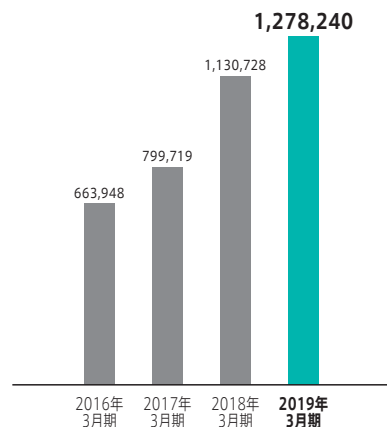
⑤ 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分	第53期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第54期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第55期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第56期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高 (百万円)	663,948	799,719	1,130,728	1,278,240
営業利益 (百万円)	116,788	155,697	281,172	310,571
営業利益率 (%)	17.6	19.5	24.9	24.3
経常利益 (百万円)	119,399	157,549	280,737	321,662
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	77,891	115,208	204,371	248,228
1株当たり当期純利益 (円)	461.10	702.26	1,245.48	1,513.58
総資産 (百万円)	793,367	957,447	1,202,796	1,257,627
純資産 (百万円)	564,239	645,999	771,509	888,117
ROE(自己資本利益率) (%)	13.0	19.1	29.0	30.1

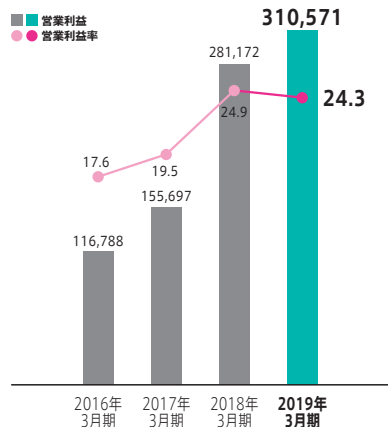
- (注) 1. 第53期の連結業績は、モバイル端末の高機能化に伴う端末1台当たりの半導体搭載量の増加や、ビッグデータ活用の拡がりを受けて伸長するデータセンター向けサーバ需要を背景に、主力の半導体製造装置事業の売上は好調に推移し、増収増益となりました。
2. 第54期の連結業績は、IoTの進展に伴うデータ通信の増加・大容量化によるデータセンター向けサーバ需要増、また中国製スマートフォンの高機能化や、販売台数の伸び等を背景に、主力の半導体製造装置事業の売上は好調に推移し、増収増益となりました。
3. 第55期の連結業績は、動画配信など、各種クラウドサービスを通じた大容量データ通信が増大するなか、データセンター向けの投資が引き続き活発におこなわれるなど、旺盛な半導体需要を背景に、主力の半導体製造装置事業の売上は好調に推移し、増収増益となりました。
4. 第56期の状況につきましては、「①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第55期の総資産は組替え後の金額で表示しております。

連結業績推移

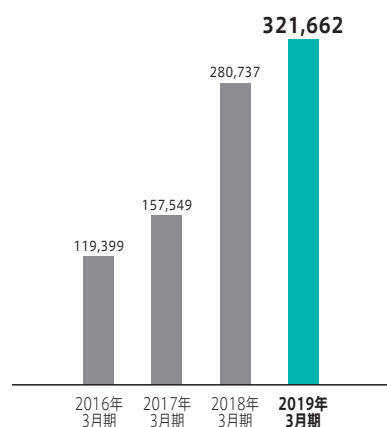
売上高 (百万円)



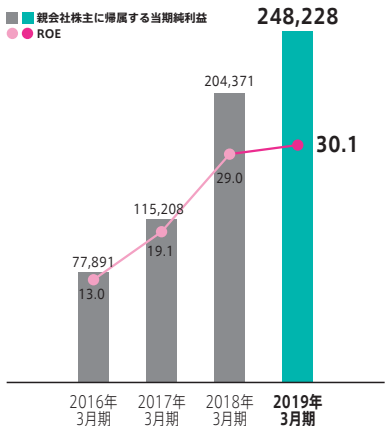
営業利益(百万円) 営業利益率(%)



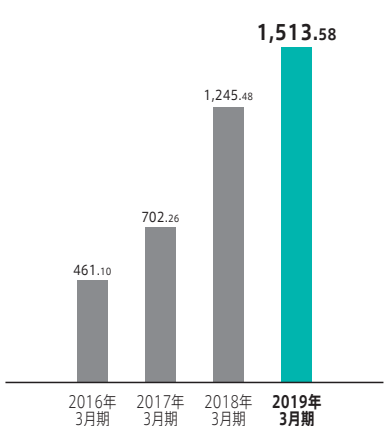
経常利益 (百万円)



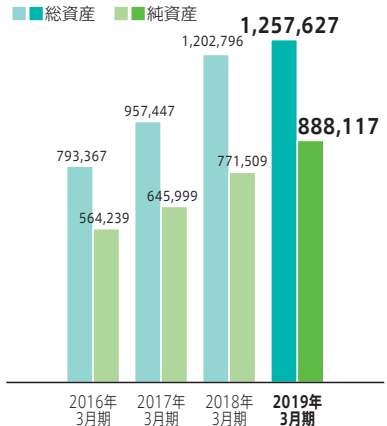
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) ROE (%)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産・純資産 (百万円)



⑥ 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	事業所所在地	資本金	当社の出資比率 (間接出資比率)	主要な事業内容
東京エレクトロン テクノロジー ソリューションズ(株)	(山梨事業所)山梨県韮崎市 (東北事業所)岩手県奥州市	4,000百万円	100.00%	半導体製造装置・ FPD製造装置の製造・ 開発
東京エレクトロン九州(株)	(合志事業所)熊本県合志市 (大津事業所)熊本県菊池郡大津町	2,000百万円	100.00	半導体製造装置・ FPD製造装置の製造・ 開発
東京エレクトロン宮城(株)	(大和事業所)宮城県黒川郡大和町 (松島事業所)宮城県宮城郡松島町	500百万円	100.00	半導体製造装置の製造・ 開発
東京エレクトロンFE(株)	東京都府中市	100百万円	100.00	半導体製造装置・FPD製造 装置等の保守サービス・ 改造・移設
Tokyo Electron America, Inc.	米国テキサス州オースチン市	10米ドル	0.00 (100.00)	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Europe Ltd.	英国ウエストサセックス州クローリー	17百万ユーロ	100.00	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Korea Ltd.	韓国京畿道華城市	6,000百万ウォン	100.00	半導体製造装置・FPD 製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	台湾新竹市	200百万NTドル	98.00 (100.00)	半導体製造装置・FPD 製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.	中国上海市	6百万米ドル	100.00	半導体製造装置・FPD 製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	5百万シンガポールドル	100.00	半導体製造装置・FPD 製造装置等の販売・ 保守サービス

(注) 当連結会計年度末における連結子会社は、上記各社を含め33社であります。

⑦ 重要な企業結合等の状況

2018年10月1日付で、Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.は同社の子会社である米国法人TEL NEXX, Inc.の全株式を米国法人ASM Assembly Systems, Inc.に譲渡いたしました。

⑧ 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比
半導体製造装置	9,927名	819名増
FPD製造装置	623名	56名増
その他	356名	14名減
全社共通	1,836名	65名減
合計	12,742名	796名増

- (注) 1. 従業員数は、当社及び連結子会社の就業人員数を表示しております。
 2. その他は、物流、施設管理及び保険業務等に従事する従業員であります。
 3. 全社共通は、管理部門、基礎研究部門等に所属する従業員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
1,494名	98名増	44.3歳	18.4年

- (注) 従業員数は、当社の就業人員数を表示しております。

⑨ 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

⑩ 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

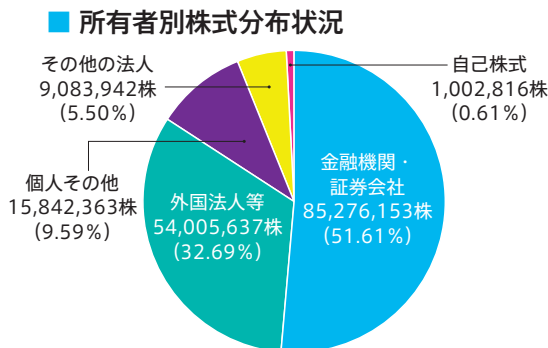
名称	所在地
本社	東京都港区
府中テクノロジーセンター	東京都府中市
大阪支社	大阪府大阪市
山梨事業所	山梨県韮崎市
札幌事業所	北海道札幌市
九州営業所	熊本県合志市

② 子会社

主要な子会社及びその事業所所在地については、「⑥重要な子会社の状況」をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 165,210,911株
- ③ 株主数 50,843名



④ 大株主の状況

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,791	18.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	17,573	10.70
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5	9,627	5.86
株式会社東京放送ホールディングス	7,077	4.31
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,672	2.23
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 5 1	3,108	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,801	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,616	1.59
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 5 0 5 2 3 4	2,538	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	2,442	1.48

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(1,002,816株)を控除して算出しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式(249,701株)を含めておりません。
 3. 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である他2社が2018年11月15日現在、15,421千株所有している旨、2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である他1社が2018年12月14日現在、13,524千株所有している旨、2017年6月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)及びその共同保有者である他3社が2017年6月12日現在、12,214千株所有している旨、2016年2月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者である他6社が2016年1月29日現在、10,252千株所有している旨、2019年1月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2019年1月15日現在、10,072千株所有している旨、2018年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2018年3月15日現在、8,735千株所有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在の実質保有状況の確認ができない部分については、上記表に含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2018年6月19日開催の第55期定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会決議に基づき、当社及び国内外のグループ会社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に、当社グループの中期的な業績の向上と企業価値の増大に対する貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託制度を導入しております。

2019年3月31日現在、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は34,038株であります。

- ② 当社は、2018年から、取締役会決議に基づき、当社及び国内外のグループ会社の執行役員及び幹部・中堅社員を対象に、当社グループの中期的な業績の向上と企業価値の増大に対する貢献意識を高めることを目的として、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を導入しております。

2019年3月31日現在、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は215,663株であります。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	常石 哲男	東京エレクトロン デバイス(株) 取締役
代表取締役社長	河合 利樹	最高経営責任者(CEO)
取締役	北山 博文	専務執行役員 東京エレクトロン宮城(株) 代表取締役会長
取締役	飽本 正巳	専務執行役員 東京エレクトロン九州(株) 代表取締役会長
取締役	堀 哲朗	専務執行役員
取締役	佐々木 貞夫	専務執行役員 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役社長
取締役	長久保 達也	内部統制担当 倫理担当 CSR担当 常務執行役員
取締役	春原 清	常務執行役員
取締役相談役	東 哲郎	(株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役
取締役	井上 弘	
取締役	チャールズ・ デイトマース・ レイク二世	アフラック生命保険(株) 代表取締役会長 アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド 取締役社長 日本郵政(株) 社外取締役
取締役	佐々木 道夫	㈱瑞光 社外取締役 ㈱SHIFT 社外取締役
常勤監査役	原田 芳輝	
常勤監査役	布川 好一	
監査役	山本 高稔	㈱日立製作所 社外取締役
監査役	酒井 竜児	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 小林製薬(株) 社外監査役
監査役	和具 享介	和具公認会計士事務所 所長 持田製薬(株) 社外監査役

指名委員会委員：春原清、北山博文、長久保達也、山本高稔

報酬委員会委員：長久保達也、東哲郎、チャールズ・デイトマース・レイク二世

- (注) 1. 取締役 井上弘氏、チャールズ・デイトマース・レイク二世氏及び佐々木道夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役 山本高稔氏、酒井竜児氏及び和具享介氏は社外監査役であります。
3. 当社は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえた当社の「社外役員の独立性判断基準」を策定しており、取締役 井上弘氏、チャールズ・デイトマース・レイク二世氏及び佐々木道夫氏並びに監査役 山本高稔氏及び和具享介氏を独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
4. 当社は、取締役 井上弘氏、チャールズ・デイトマース・レイク二世氏及び佐々木道夫氏並びに監査役 原田芳輝氏、布川好一氏、山本高稔氏、酒井竜児氏及び和具享介氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 監査役 原田芳輝氏は執行役員として当社グループの管理部門を統轄するなど、業務やマネジメントの経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 布川好一氏は当社グループ会社の執行役員として同社の管理部門を統轄するなど、業務やマネジメントの経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 山本高稔氏は公益社団法人日本証券アナリスト協会検定会員であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 和具享介氏は公認会計士として監査法人での長年の経験があり、日本公認会計士協会の常務理事等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 執行役員の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
会長	常石 哲男	
社長	河合 利樹	最高経営責任者(CEO) コーポレートインノベーション本部長
専務執行役員	北山 博文	業務改革プロジェクト担当 EHS・品質・調達・生産技術部門担当
専務執行役員	飽本 正巳	
専務執行役員	堀 哲朗	特命担当 業務改革プロジェクト副担当
専務執行役員	佐々木 貞夫	第一開発生産本部長 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ (株) 代表取締役社長
常務執行役員	長久保 達也	人事・総務・CSR本部長 法務・コンプライアンス本部長 内部統制担当 倫理委員長
常務執行役員	春原 清	フィールドソリューション事業本部長 業務改革プロジェクト副担当
常務執行役員	堤 秀介	コーポレートマーケティング担当
常務執行役員	大久保 豪	グローバルセールス本部長
常務執行役員	バリール・メイヤー	グローバル戦略担当
常務執行役員	デビッド・ブラフ	グローバル戦略担当 Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役社長
常務執行役員	池田 世崇	アカウントセールス本部長
常務執行役員	鷲野 憲治	後工程事業本部長
常務執行役員	三田野 好伸	SPE事業本部長
常務執行役員	田原 好文	第四開発生産本部長
執行役員	吉澤 正樹	戦略担当
執行役員	川本 弘	ファイナンス本部長
執行役員	佐々木 健夫	輸出物流管理本部長
執行役員	七澤 豊	IT本部長 TEL Solar Services AG 取締役社長
執行役員	秋山 啓一	CTSPS BUGM
執行役員	和久井 勇	ES BUGM
執行役員	石田 博之	TFF BUGM
執行役員	松浦 次彦	FPD事業本部長
執行役員	児島 雅之	第二開発生産本部長 東京エレクトロン宮城(株) 代表取締役社長
執行役員	林 伸一	第三開発生産本部長 コーポレートインノベーション副本部長 東京エレクトロン九州(株) 代表取締役社長
執行役員	西垣 寿彦	コーポレートマーケティング情報技術担当 TEL FSI, Inc. 取締役社長
執行役員	多田 新吾	アカウントセールス本部 副本部長
執行役員	守田 雅博	アカウントGM グローバルセールス本部GM

(注) 表中に使用しております用語の説明は、次のとおりであります。

EHS : 環境安全衛生
SPE : 半導体製造装置
CTSPS : クリーントラックサーフェスプレパレーションシステム
BU : ビジネスユニット
GM : ジェネラルマネージャー
ES : エッチングシステム
TFF : シンフィルムフォーメーション
FPD : フラットパネルディスプレイ

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			
			固定基本 報酬	年次業績連動報酬		中期業績連動報酬
				現金賞与(注)1	ストックオプション (株式報酬)(注)2	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
取締役(社外取締役を除く) (注)5	10	5,015	582	2,216	2,216	(注)3
社外取締役	3	85	30	55		
取締役合計 (注)5	13	5,100	612	2,271	2,216	(注)3
監査役(社外監査役を除く)	2	98	98			
社外監査役	3	46	46			
監査役合計	5	145	145			

(ご参考) 当事業年度に係る当社代表取締役の個別報酬等

会社における地位及び氏名 (注)6	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			
		固定基本報酬	年次業績連動報酬		中期業績連動報酬
			現金賞与(注)7	ストックオプション (株式報酬)(注)8	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
代表取締役会長 常石 哲男	731	81	325	325	(注)3
代表取締役社長 河合 利樹	925	102	411	411	(注)3

- (注) 1. 2019年6月18日開催予定の第56期定時株主総会において付議する取締役賞与額を記載しております。
2. 2019年6月18日開催予定の第56期定時株主総会において付議する新株予約権に相当する額を記載しております。
3. 中期業績連動報酬額は、3事業年度にわたる対象期間の業績目標達成度に応じて支給率0%~150%の間で変動するため、当該事業年度に係る報酬額が未確定であることから上表の報酬等の総額には含めておりません。なお、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)に準じて、当事業年度に費用計上した額は45百万円であります。
4. 執行役員兼務取締役に対しては、取締役報酬のみを支給し、使用人分給与は別途支給しておりません。
5. 上表の取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等の対象者には、2018年6月19日開催の第55期定時株主総会最終の時をもって退任した取締役を含んでおります。
6. 当事業年度末時点における代表取締役2名に関する当事業年度に係る個別報酬を記載しております。
7. 2019年6月18日開催予定の第56期定時株主総会において付議する取締役賞与額のうち、各代表取締役の額を記載しております。
8. 2019年6月18日開催予定の第56期定時株主総会において付議する新株予約権に相当する額のうち、各代表取締役の額を記載しております。

④ 会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

■ 報酬の基本方針

当社グループの役員報酬の基本方針として重視する点は以下のとおりであります。

- ① グローバルに優秀な経営人材を確保できるための競争力のある水準と制度
- ② 短期的業績及び持続的な成長に向けた中長期の企業価値向上との高い連動性
- ③ 報酬決定プロセスの透明性・公正性、報酬の妥当性の確保

■ 報酬構成

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、下表のとおり「固定基本報酬」「年次業績連動報酬」「中期業績連動報酬」により構成します。

社外取締役の報酬は、「固定基本報酬」と「年次業績連動報酬」（現金賞与）のみで構成し、監査役については、経営に対する独立性に鑑み、「固定基本報酬」のみとしております。また、固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金制度につきましては、2006年3月期以降分を廃止しております。

区分	① 固定基本報酬	② 年次業績連動報酬		③ 中期業績連動報酬
		現金賞与	ストックオプション (株式報酬)	パフォーマンスシェア (株式報酬)
取締役 (社外取締役を除く)	○	○	○	○
社外取締役	○	○	—	—
監査役	○	—	—	—

■ 報酬等の種類別の方針及び決定方法

① 固定基本報酬

固定基本報酬は、外部専門機関の調査に基づく業界の国内外企業の水準を参考に、職責に応じて設定しております。取締役の固定基本報酬につきましては、株主総会で決議された固定基本報酬限度額の範囲内で決定します。取締役会は報酬委員会の提案に基づき代表取締役の報酬額を協議・決定するとともに、代表取締役を除く取締役の報酬額についてはCEOに一任する旨の決議をおこなっております。

なお、監査役については、株主総会で決議された固定基本報酬限度額の範囲内で監査役会での協議に基づき決定しております。

②年次業績連動報酬

【構成・固定基本報酬に対する支給割合に関する方針】

年次業績連動報酬は、原則として現金賞与とストックオプション（株式報酬）で構成し、取締役における構成割合は概ね1対1としております。ストックオプションにつきましては、「権利行使価額を1株につき1円に設定した新株予約権」を付与し、3年間の権利行使制限期間を設定します。なお、年次業績連動報酬は事業年度ごとの利益配分型の報酬となっており、固定基本報酬に対する支給割合に関する方針は設定しておりません。

【算定指標・当該指標を選択した理由】

代表取締役を含む取締役の会社業績に対するインセンティブとして、利益の状況を示す指標の中から親会社株主に帰属する当期純利益の実績値を算定指標として選択しております。また、資本効率を示す指標である連結ROEの当期実績値を算定式に組み込んでおります。

【算定方法・決定方法】

代表取締役

代表取締役の年次業績連動報酬額については、親会社株主に帰属する当期純利益と連結ROEを業績評価指標とする算定式に基づき、代表取締役個人のパフォーマンスの評価を反映した金額案を報酬委員会が取締役会に提案します。取締役会は当該提案を検討したうえで最終的な報酬額を決定しております。

代表取締役以外の取締役

親会社株主に帰属する当期純利益と連結ROEに連動する各取締役（代表取締役を除く。）の年次業績連動報酬額の決定については、取締役会がCEOに一任しており、各取締役の職責とパフォーマンスの評価に応じて、最終決定しております。

③ 中期業績連動報酬

【構成・固定基本報酬に対する支給割合に関する方針】

中期業績連動報酬は、株式保有を通して株主目線を共有し、企業価値増大への意識を高めることを目的にパフォーマンスシェア（株式報酬）を導入しております。取締役に対して交付がおこなわれる当社株式の数は、各取締役の役位・職責及び3カ年にわたる対象期間の業績目標達成度に応じて支給率0%～150%の間で変動いたします。

固定基本報酬と中期業績連動報酬との支給割合は、中期業績連動報酬の支給率が100%の場合、役位・職責に応じて1対1から1対0.3となっております。

【算定指標・当該指標を選択した理由】

中期業績連動報酬につきましては、中期の企業価値向上と取締役報酬額を適切に連動させるため、業績目標達成度の評価において、収益力を測る指標として連結営業利益率を採用し、また、資本効率を示す指標として連結ROEを採用しております。

【算定方法・決定方法】

(中期業績連動報酬算定式)

$$\begin{aligned} \text{株式交付ポイント} = & \\ & \left[\text{基準ポイント（役位等に応じて設定）} \times 1/2 \times \text{連結営業利益率連動係数（※）} \right] \\ & + \\ & \left[\text{基準ポイント（役位等に応じて設定）} \times 1/2 \times \text{連結ROE連動係数（※）} \right] \end{aligned}$$

(※) 対象期間（3事業年度）の業績目標の達成度を評価する指標は、連結営業利益率・連結ROEそれぞれの3年平均とします。業績連動係数は対象期間（3事業年度）の業績目標の達成度に応じて支給率0%～150%の範囲で変動します。

取締役に対して交付がおこなわれる当社株式の数は、上記算定式に従って算出される株式交付ポイント数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株とします。ただし、当社株式について分割、無償割当または併合等があった場合は、1ポイント当たり交付がおこなわれる株式数を調整します。

■当事業年度に係る役員の報酬等に関する株主総会の決議の年月日、当該決議の内容

区分	報酬区分	株主総会の決議年月日	当該決議の内容
取締役	固定基本報酬	2011年6月17日開催の第48期定時株主総会	取締役の固定基本報酬額を1事業年度につき総額7億5,000万円以内（うち社外取締役分、1事業年度につき3,000万円以内）とする。
		2019年6月18日開催予定の第56期定時株主総会	取締役の固定基本報酬額を1事業年度につき総額7億5,000万円以内（うち社外取締役分、1事業年度につき6,000万円以内）で付議する予定。
	年次業績連動報酬	2019年6月18日開催予定の第56期定時株主総会	取締役の年次業績連動報酬の現金賞与部分として、2019年3月31日時点在籍の取締役に対し、総額22億7,150万円（うち社外取締役分5,500万円）の支給に関して付議する予定。
		2019年6月18日開催予定の第56期定時株主総会	取締役（社外取締役を除く。）の年次業績連動報酬のストックオプション部分として、総額16億3,830万円、総数1,158個（115,800株）の範囲内（当社退任取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員分は2,446個（244,600株）の範囲内）で新株予約権の付与に関して付議する予定。
	中期業績連動報酬	2018年6月19日開催の第55期定時株主総会	取締役（社外取締役を除く。）の中期業績連動報酬として、3事業年度を対象として対象期間ごとに4億8,000万円を上限とする信託金を拠出し、対象期間ごとに23,800株を上限とする当社株式を交付する。
監査役	固定基本報酬	2011年6月17日開催の第48期定時株主総会	監査役の固定基本報酬額を月額1,300万円以内（年額1億5,600万円以内）とする。

■報酬委員会の役割

当社は、経営の透明性・公正性、報酬の妥当性を確保するため、社外取締役を含む3名以上の取締役（代表取締役を除く。）で構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、外部専門家からのアドバイスを活用し、国内外ハイテク企業との報酬水準等の分析比較をおこなった上で、取締役及び執行役員の報酬方針、グローバルに競争力があり当社グループに最も相応しい報酬制度及び代表取締役の個別報酬額等について、取締役会に対し提案をおこなっております。

⑤ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係 (2019年3月31日現在)

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	チャールズ・デイトマース・レイク二世	アフラック生命保険㈱ 代表取締役会長 アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド 取締役社長 日本郵政㈱ 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外取締役	佐々木 道夫	㈱瑞光 社外取締役 ㈱SHIFT 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	山本 高稔	㈱日立製作所 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	酒井 竜児	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 小林製菓㈱ 社外監査役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	和貝 享介	和貝公認会計士事務所 所長 持田製菓㈱ 社外監査役	重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	井上 弘	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、企業経営者としての豊富な経験・見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
社外取締役	チャールズ・デイトマース・レイク二世	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、日本と米国の両国にまたがる企業経営者としての豊富な経験・見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
社外取締役	佐々木 道夫	2018年6月19日就任以降開催の取締役会7回の全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験・見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
社外監査役	山本 高稔	当事業年度開催の取締役会10回の全て及び監査役会9回の全てに出席し、エレクトロニクス業界を担当する証券アナリストとしての経験・見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
社外監査役	酒井 竜児	当事業年度開催の取締役会10回の全て及び監査役会9回の全てに出席し、弁護士としての専門の見地から、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
社外監査役	和貝 享介	当事業年度開催の取締役会10回の全て及び監査役会9回の全てに出席し、公認会計士としての専門の見地から、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円) (注)1	非監査業務に基づく報酬(百万円) (注)2
当社	179	2
当社子会社	31	—
計	210	2

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上表の監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、ITシステムに係る内部統制整備支援業務についての対価2百万円を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

Tokyo Electron America, Inc.

Tokyo Electron Europe Ltd.

Tokyo Electron Korea Ltd.

Tokyo Electron Taiwan Ltd.

Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.

Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制及び方針

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制の基本方針として取締役会において決議した内部統制基本方針につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tel.co.jp/>)に掲載しております。

■業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制

- ①『東京エレクトロングループ倫理基準』及び『コンプライアンス規程』に基づき、コンプライアンスの重要性について周知・徹底を図っております。
- ②コンプライアンス関連教育につきましては、テーマに応じて階層別、または全員必修としており、企業倫理・コンプライアンス、輸出コンプライアンス、インサイダー取引防止、下請法、ハラスメント防止等のテーマを取り上げております。
- ③当社グループでは、グループ全体及びグループ各社のコンプライアンス体制強化を目的として、当連結会計年度におきましては、海外主要拠点におけるコンプライアンス責任者を選任し、当社法務・コンプライアンス担当部責任者に対し職制上直接報告する体制を整備し、コンプライアンスに関する問題の防止・把握・対応のための施策を推進しております。
- ④法令や企業倫理上疑義のある事項の早期発見・早期対応に資するため内部通報制度を導入しており、その整備・運用にあたっては、守秘性及び匿名性の確保と報復禁止等が運用上の重要ポイントであると認識しております。具体的には、国内では従業員を対象とする内部通報社内窓口及び外部法律事務所に設置した社外窓口、並びに取引先を対象とする専用の通報窓口を設置しております。また、海外ではこれまで拠点ごとの内部通報社内窓口を設置・運用してまいりましたが、海外拠点統一の内部通報システムの整備を進めております。

2.リスク管理体制

- ①『リスク管理規程』及び『クライシスマネジメント規程』を制定し、当社グループを取り巻くリスクの評価・分析をおこなっております。当社グループを取り巻く重要なリスク項目を定期的にレビューし、重要なリスクについては必要な施策を推進するとともに、リスク管理活動の状況を定期的に取締役会及び監査役に報告し、リスク低減に努めております。
- ②当社グループでは、地震等のリスクに対応した事業継続計画を策定しており、各拠点における早期復旧、代替生産等に向けた対策の見直しに継続的に取り組んでおります。また、当連結会計年度におきましては、さらなる安全性確保のため、当社グループの国内事業所建屋の耐震補強工事を継続しております。

3.グループ会社の経営管理

- ①グループ会社の重要な意思決定につきましては、当社『取締役会規程』及び『決裁基準に関する規程』に基づき、当社の承認を得ることとしております。
- ②『関係会社管理規程』に基づき、事業計画に沿って業務を遂行した結果について、子会社から月次報告を受けております。

4.取締役の職務執行

取締役会はグループ経営の重要事項を決定するとともに、CEOを含む業務執行取締役より定期的に自らの業務執行状況について報告を受けるなど、当社グループ全体の業務執行状況を監督しております。また、取締役会は、代表取締役・業務執行取締役及び執行役員を選任し、所管業務の執行をおこなわせております。

5.監査役の監査体制

- ①監査役は、取締役会のほか、経営会議、倫理委員会等の重要会議にも適宜出席し、内部統制の整備、運用状況を確認しております。
- ②監査役は、会計監査人及び国内子会社監査役と適宜会合を持ち、情報交換及び連携をおこなっております。また、当社監査役及び国内子会社監査役は内部監査部門（監査センター）から定期的に報告を受けております。

② 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金を有効活用し、成長分野に重点的に投資するとともに、業績連動型配当により、株主各位に対して直接還元してまいります。

■ 株主還元策

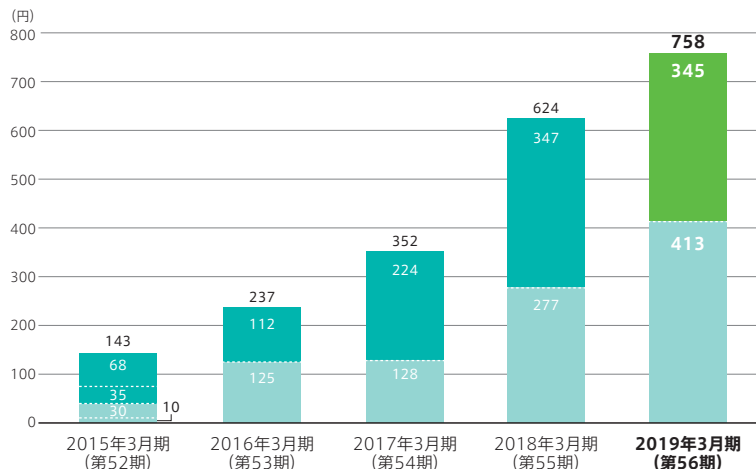
当社の配当政策は業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処とします。ただし、1株当たりの年間配当金は150円を下回らないこととします。なお、2期連続で当期利益を生まなかった場合は、配当金の見直しを検討します。

また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討します。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針を適用し1株当たり345円とさせていただき、支払開始日を2019年5月28日といたしました。これにより、年間配当金は、中間配当金（1株当たり413円）を含め1株当たり758円となります。

配当金の推移

■ 中間配当 ■ 期末配当



(注) 1. 第53期中間配当から、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向の目処を35%から50%に変更しております。
2. 第52期の1株当たりの配当金143円の内訳は、第1四半期10円、第2四半期30円、第3四半期35円、第4四半期68円であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	第56期 (2019年3月31日現在)	第55期(ご参考) (2018年3月31日現在)	増減(ご参考)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		177,634	87,377	
受取手形及び売掛金		146,971	159,570	
有価証券		215,000	286,500	
商品及び製品		234,102	220,497	
仕掛品		62,785	75,504	
原材料及び貯蔵品		57,331	48,069	
その他		89,156	69,137	
貸倒引当金		△84	△59	
固定資産		274,730	256,199	18,530
有形固定資産				
建物及び構築物		65,990	56,245	
機械装置及び運搬具		30,359	24,145	
土地		26,849	28,030	
建設仮勘定		19,643	11,060	
その他		7,225	6,470	
無形固定資産		9,054	15,882	△6,827
その他		9,054	15,882	
投資その他の資産				
投資有価証券		27,853	33,128	
繰延税金資産		63,925	62,442	
退職給付に係る資産		3,065	—	
その他		22,189	20,215	
貸倒引当金		△1,426	△1,422	
資産合計		1,257,627	1,202,796	54,830

科目	期別	第56期 (2019年3月31日現在)	第55期(ご参考) (2018年3月31日現在)	増減(ご参考)
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		75,448	108,607	
未払法人税等		57,671	66,046	
前受金		77,247	100,208	
賞与引当金		33,139	34,467	
製品保証引当金		14,097	11,284	
その他		47,277	47,837	
固定負債		64,628	62,834	1,793
退職給付に係る負債		60,600	59,309	
その他		4,027	3,525	
負債合計		369,510	431,287	△61,776
純資産の部				
株主資本				
資本金		54,961	54,961	
資本剰余金		78,011	78,011	
利益剰余金		748,827	625,390	
自己株式		△11,821	△7,518	
その他の包括利益累計額		10,770	16,302	△5,531
その他有価証券評価差額金		13,024	17,134	
繰延ヘッジ損益		△34	278	
為替換算調整勘定		4,366	5,507	
退職給付に係る調整累計額		△6,585	△6,618	
新株予約権		7,368	4,363	3,005
純資産合計		888,117	771,509	116,607
負債純資産合計		1,257,627	1,202,796	54,830

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第55期の実績についても当該会計基準を遡って適用しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	第56期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第55期(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	増減(ご参考)
売上高		1,278,240	1,130,728	147,512
売上原価		752,057	655,695	
売上総利益		526,183	475,032	51,150
販売費及び一般管理費		215,612	193,860	
営業利益		310,571	281,172	29,398
営業外収益		11,354	2,758	8,596
受取配当金		1,790	325	
為替差益		3,623	—	
その他		5,941	2,433	
営業外費用		263	3,193	△2,929
閉鎖拠点維持管理費用		57	71	
為替差損		—	2,897	
その他		206	224	
経常利益		321,662	280,737	40,924
特別利益		870	77	792
固定資産売却益		101	77	
投資有価証券売却益		768	—	
特別損失		1,024	5,572	△4,548
固定資産除売却損		967	487	
減損損失		—	925	
退職給付制度改定損		—	3,154	
その他		56	1,004	
税金等調整前当期純利益		321,508	275,242	46,266
法人税、住民税及び事業税		72,478	83,434	
法人税等調整額		801	△12,591	
法人税等合計		73,280	70,842	2,437
当期純利益		248,228	204,399	43,828
非支配株主に帰属する当期純利益		—	28	
親会社株主に帰属する当期純利益		248,228	204,371	43,856

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

〔個別〕貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	第56期 (2019年3月31日現在)	第55期(ご参考) (2018年3月31日現在)	増減(ご参考)
資産の部				
流動資産		810,335	833,248	△22,912
現金及び預金		112,220	42,310	
受取手形		234	33	
売掛金		158,114	176,151	
有価証券		215,000	286,500	
商品		208,081	220,140	
貯蔵品		74	59	
前渡金		11	6	
前払費用		1,866	1,445	
その他		114,734	106,602	
貸倒引当金		△2	△2	
固定資産		167,778	160,806	6,971
有形固定資産		31,970	31,527	443
建物		8,299	8,509	
構築物		1,095	146	
機械及び装置		797	352	
車両運搬具		11	16	
工具、器具及び備品		2,091	1,686	
土地		19,061	20,407	
リース資産		2	1	
建設仮勘定		610	407	
無形固定資産		5,566	5,408	157
特許権		319	439	
ソフトウェア		803	736	
ソフトウェア仮勘定		4,372	4,162	
その他		69	70	
投資その他の資産		130,241	123,870	6,370
投資有価証券		24,819	30,047	
関係会社株式		77,636	73,255	
長期貸付金		—	93	
従業員に対する長期貸付金		0	5	
関係会社長期貸付金		—	1,593	
破産更生債権等		442	448	
長期前払費用		1,814	1,047	
前払年金費用		2,096	1,219	
繰延税金資産		16,345	12,552	
その他		7,579	4,110	
貸倒引当金		△493	△502	
資産合計		978,113	994,055	△15,941

科目	期別	第56期 (2019年3月31日現在)	第55期(ご参考) (2018年3月31日現在)	増減(ご参考)
負債の部				
流動負債		419,590	619,074	△199,484
買掛金		177,912	192,069	
リース債務		0	0	
未払金		43,839	37,364	
未払費用		7,335	6,366	
未払法人税等		9,415	51,726	
前受金		64,202	79,603	
預り金		103,630	239,531	
賞与引当金		8,522	7,998	
役員賞与引当金		4,575	4,386	
その他		155	26	
固定負債		18,139	17,052	1,086
リース債務		2	1	
退職給付引当金		17,220	16,676	
役員退職慰労引当金		374	374	
株式給付引当金		467	—	
役員株式給付引当金		74	—	
その他		0	0	
負債合計		437,729	636,126	△198,397
純資産の部				
株主資本		520,580	336,924	183,656
資本金		54,961	54,961	
資本剰余金		78,023	78,023	
資本準備金		78,023	78,023	
利益剰余金		399,418	211,458	
利益準備金		5,660	5,660	
その他利益剰余金		393,757	205,798	
特別償却準備金		2	61	
繰越利益剰余金		393,755	205,736	
自己株式		△11,821	△7,518	
評価・換算差額等		12,434	16,641	△4,206
その他有価証券評価差額金		12,474	16,408	
繰延ヘッジ損益		△39	232	
新株予約権		7,368	4,363	3,005
純資産合計		540,384	357,928	182,455
負債純資産合計		978,113	994,055	△15,941

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、第55期の実績についても当該会計基準を遡って適用しております。

〔個別〕 損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	第56期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第55期(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	増減(ご参考)
売上高		1,158,480	1,052,741	105,738
売上原価		946,346	859,765	
売上総利益		212,133	192,975	19,157
販売費及び一般管理費		65,863	70,134	
営業利益		146,269	122,841	23,427
営業外収益		208,140	6,923	201,217
受取配当金		204,629	5,081	
その他		3,511	1,841	
営業外費用		1,716	1,215	500
支払利息		1,273	744	
固定資産賃貸費用		297	260	
その他		145	210	
経常利益		352,693	128,549	224,144
特別利益		7,569	1	7,567
移転価格税制調整金		6,367	—	
関係会社支援損戻入金		1,201	—	
その他		0	1	
特別損失		646	1,295	△648
固定資産除売却損		644	56	
退職給付制度改定損		—	828	
特許関連費用		—	370	
その他		1	39	
税引前当期純利益		359,617	127,255	232,361
法人税、住民税及び事業税		48,803	39,228	
法人税等調整額		△1,936	△3,349	
法人税等合計		46,867	35,879	10,987
当期純利益		312,750	91,376	221,373

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 治彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡人 ㊞
業務執行役員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 紳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 治彦 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡人 ㊟
業務執行役員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 紳 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等及び監査役との情報交換を図り、必要に応じて子会社から、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、その他、有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

東京エレクトロン株式会社 監査役会

常勤監査役 原 田 芳 輝 ㊟

常勤監査役 布 川 好 一 ㊟

監 査 役 山 本 高 稔 ㊟

監 査 役 酒 井 竜 児 ㊟

監 査 役 和 貝 亨 介 ㊟

(注) 監査役 山本高稔、監査役 酒井竜児及び監査役 和貝亨介は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

MEMO

Series of horizontal dotted lines for memo entry.

特集 環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する取り組み

当社グループは「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献する」ことを基本理念としています。半導体製造装置及びFPD製造装置のリーディングカンパニーとして当社が果たすべき役割は、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、中長期的に企業価値を向上させていくことであると考えています。近年、資本市場においても、環境・社会・ガバナンス（ESG）の側面から企業を評価し、投資行動につなげる機運が高まっております。当社グループはESGの各分野において、以下の活動テーマに基づき、積極的に活動をおこなっております。また、国際的な枠組みに沿って活動を展開すべく、2013年に国連グローバル・コンパクト*に署名し、2016年からは国連の持続可能な開発目標（SDGs）に対応した活動テーマを設定、取り組みを始めています。

今後も、このような取り組みを通じ、ESG分野での活動を強化し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

*国連グローバル・コンパクトとは、国連の提唱する人権、労働、環境及び腐敗防止に関する普遍的原則

ESG分野の活動テーマ

当社グループは企業価値のさらなる向上のために、ESG分野における中期目標と目標達成のための活動テーマを設定しております。設定した活動テーマと概要は以下のとおりです。

	テーマ	概要
環境	製品、事業所及び社会への環境貢献 環境マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・技術革新による環境負荷低減への貢献 ・製品使用時における環境負荷の低減 ・ISO14001をもとに事業活動における環境マネジメントシステムを推進 ・環境中長期目標を設定し、グローバルな活動を展開 ・関連法令の遵守と環境コンプライアンスの実践
社会	人権 ダイバーシティ&インクルージョン ワーク・ライフ・バランス キャリア形成 健康と安全 サプライチェーンマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の人権尊重の考え方を定めた「人権について」に基づき、人権尊重の取り組みを推進し、グループ内における課題の把握・改善活動 ・グローバル共通の人事制度を導入、多様な人材の登用による競争力の強化 ・資材・人材・物流各分野の取引先へのRBA*業界行動規範の遵守要請を通じた、相互信頼に基づく健全なサプライチェーンの構築
ガバナンス	コーポレートガバナンス コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役会設置会社方式を採用し、取締役会における自由闊達な討議を基盤に実効性の高いガバナンス体制を構築 ・指名委員会、報酬委員会の主体的な活動により、経営の公正性、実効性、透明性を確保 ・「内部統制基本方針」に基づく内部統制の実践 ・「倫理基準」、「コンプライアンス規程」に基づくコンプライアンス活動の推進、グローバル・コンプライアンス体制のさらなる強化

*エレクトロニクス業界を中心とするサプライチェーンにおけるCSRの推進団体、Responsible Business Allianceの略、当社は2015年に加盟

ESG分野の具体的な取り組み

環境 (Environment) への取り組み

当社グループは、地球環境の負荷を認識して事業活動をおこなうことが重要であると考え、原材料調達、製造、輸送、製品仕様、廃棄などのバリューチェーン全体におけるCO₂排出量削減に取り組んでおります。こうした取り組みをより持続的なものとするため、環境中長期目標を定めました。

製品については、使用時のCO₂排出量の削減のため、エネルギー使用量の削減など環境に配慮した製品設計に取り組んでおります。また、当社グループの事業所及び工場全体においても使用するエネルギーや水、化学物質のさらなる削減を推進しております。

当社グループは半導体製造装置及びFPD製造装置の事業を通じて、脱炭素社会の実現にグローバルなレベルで貢献してまいります。

社会 (Society) への取り組み

当社グループは、すべての社員が躍動する夢と活力のある会社を目指し、グローバル共通の人事制度を導入し、これをグローバルに展開しております。また、社員の健康増進の支援にも取り組んでおり、今年度は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2019～ホワイト500～」*に認定されました。人権につきましては、その考え方を「人権について」として定め、理解及び浸透活動を進めるとともに、グループ内における課題を把握し、改善活動に取り組んでおります。引き続き、当社グループは、性別や国籍、年齢や経歴、障がいの有無などにかかわらず、高いモチベーションのもと、気持ちよく働ける職場づくりを進めてまいります。当社は、取引先に対しても人権の尊重を含む業界行動規範遵守を要請し、相互信頼に基づく健全なサプライチェーンの構築にも努めております。

*健康経営優良法人2019～ホワイト500～とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業等の法人を顕彰する制度

ガバナンス (Governance) への取り組み

当社グループが、ESG活動を強化し、持続的成長を実現するためには、実効性の高いガバナンス体制を構築することが重要であると考えています。

当社取締役会においては、社内取締役のみならず独立社外取締役や監査役からも常に積極的に意見が述べられており、活性化された取締役会の議論が実現できております。

また、グローバルなコンプライアンス管理体制のさらなる強化を進めております。具体的には、内部通報制度の活用に加え、海外主要拠点におけるコンプライアンス責任者を選任し、本社コンプライアンス責任者に対し職制上直接レポートする体制を整備するなど、問題の発生を未然に防ぐとともに、早期把握及び対応が可能となる体制を構築しております。

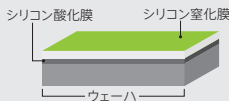
特集 半導体 (IC) 製造プロセス

半導体の製造プロセス

半導体はPCやスマートフォン、デジタルカメラ、自動車、家電などあらゆるデジタル製品の基幹部品として利用されています。当社はこの半導体を「つくる」ための主要な工程をカバーする半導体製造装置を開発し、優れた技術サポートとともに、世界中の半導体メーカーに提供しています。



熱処理成膜装置
TELINDY PLUS™

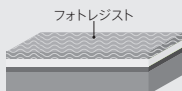


酸化膜形成・窒化膜形成

熱処理成膜装置でウェーハに高温プロセス処理をし、シリコン酸化膜・シリコン窒化膜を形成する。



コータ/デベロッパ レジスト塗布現像装置
CLEAN TRACK™ LITHIUS Pro™ Z



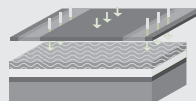
フォトレジスト* 塗布

ウェーハを高速回転させながら、フォトレジストをウェーハ全面に薄く、均一に塗布する。

*フォトレジスト: UV 光により性質変化が起こる感光材料



コータ/デベロッパ レジスト塗布現像装置
CLEAN TRACK™ LITHIUS Pro™ Z



露光

ICパターンを描いたフォトマスクをウェーハに合わせ、露光装置でUV光を照射し、フォトレジストにパターンを転写する。



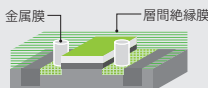
現像

露光されたフォトレジストを現像液で溶かす。これにより、使用したフォトマスクに応じたパターンがウェーハ上に残る。

パターン形成



枚葉成膜装置
Triase+™

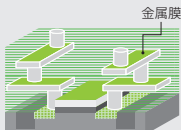


個別トランジスタをつなぐ配線を形成するため、ゲート上に層間絶縁膜を堆積・成膜し、上下パターンの分離をおこなう。接続孔（コンタクトホール）をつくり、CVD法で金属膜を埋め込む。

コンタクト形成



プラズマエッチング装置
Tactras™



上下パターンの分離のため絶縁膜を堆積し、配線溝パターンをつくり、その溝（トレンチ）に金属膜を埋め込み、余分な膜を研磨・除去する。これを配線階層分繰り返す。

多層配線形成



ウェーハプローバ
Precio™/Precio™ XL



完成された集積回路の一つひとつに検査針を当て、良・不良判定をおこなう。

ウェーハ検査

UBM* を敷いたウェーハ上にパターンを形成し、電解めっき法で、再配線層や突起電極（バンブ）となる金属膜を堆積させる。

* UBM: Under Bump Metal

ウェーハバンブ形成

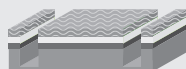
[FPD製造の要となる前工程（TFTアレイプロセス）も、半導体の製造プロセスとほぼ同様の工程です。]

■ ウェーハ処理プロセス（前工程）

■ 検査・組み立てプロセス（後工程）



プラズマエッチング装置
Tactras™



エッチング

プラズマエッチング装置で、フォトリソスト上に現像されたパターンに従って、成膜されたシリコン酸化膜・シリコン窒化膜を削り取る。



枚葉洗浄装置
CELLESTA™-i



レジスト剥離・洗浄

エッチング後に不要になったフォトリソストを除去する。また、洗浄装置でウェーハを薬液に浸して、不純物を除去する。



枚葉成膜装置
Triase™



形成したパターンに絶縁物であるシリコン酸化膜を埋め込み、個別トランジスタ（素子）の領域を分離する。

素子分離形成、ゲート形成



ALD 装置
NT333™



ゲート絶縁膜及びゲート電極を堆積・成膜し、ゲートを形成する。ゲート形成後、シリコン窒化膜をCVD*、ALD**法で成膜する。

* CVD : Chemical Vapor Deposition (化学気相成長)
** ALD : Atomic Layer Deposition (原子層堆積)



ウェーハボンディング/
デボンディング装置
Synapse™ V/
Synapse™ Z Plus

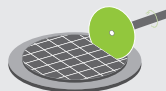


支持基板をウェーハと貼り合わせる。薄化後、支持基板をデボンディング装置により剥離する。

支持基板貼り合わせ・
薄化・剥離



ダイシングフレームブロー
WDF™12DP+



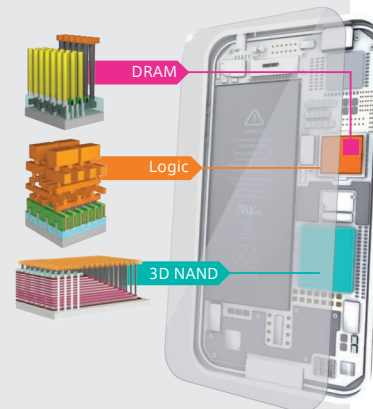
ダイシング刃でウェーハを切り出し、チップごとに分離する。分離されたチップ一つひとつに対し、良・不良判定をおこなう。

ダイシング・検査



良品チップをパッケージ基板、またはリードフレームに接続し、セラミック樹脂などに封入する。

組み立て工程



特集 げんそ博士の元素周期表

当社ではSTEM*教育の支援を目的に、2012年から元素周期表関連の新聞広告掲載及び配布をおこなっています。

「世界のすべては、元素でできている」をメインテーマとし、当社グループの「半導体製造装置」から生み出される“半導体”があらゆる電子機器に使われていることにちなみ、人々の生活にある身近なものと元素の関わりを分かりやすく紹介しています。

幅広い年齢層の方々から反響があり、国内外での配布数は累計65万枚となりました。(2019年3月時点)

*STEMはScience(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)のそれぞれの単語の頭文字をとったものです。

2018年は暮らしを支える元素をテーマに「暮らしと元素ポスター」をリリースしました。暮らしの中にあるものが、どのような特徴をもった元素で構成されているのか紹介しています。また、Webサイトで楽しめる「元素クイズ」も併せてリリースし、難易度別にさまざまな問題に挑戦することができます。

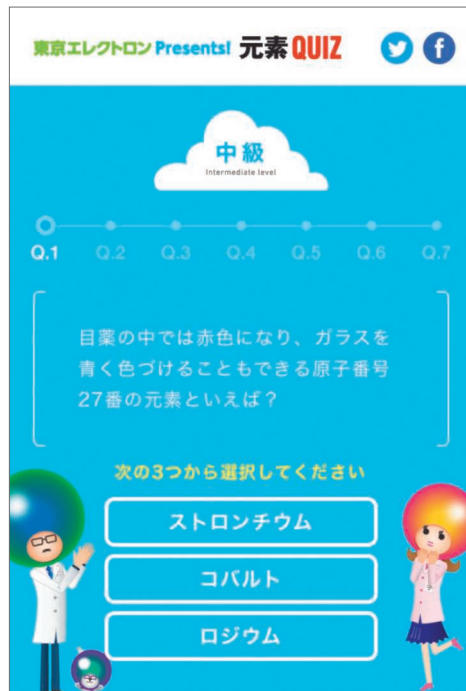


暮らしと元素ポスター

▶暮らしと元素ポスター・AR元素周期表をご希望の方、元素クイズはこちらから
スペシャルサイト「元素× ナノテク」

<https://www.tel.co.jp/genso/>

元素 ナノテク | Q



Web版 元素クイズ

2017年にリリースしたAR*元素周期表は、紙面にある118個の元素カードにARアプリを起動させたスマートフォンをかざすことで、その元素個々の説明となるアニメーションとナレーションが再生されます。

*AR (Augmented Reality、拡張現実) とはスマートフォンをかざすと画面の中に実際にはない画像や動画などが出てくるデジタル技術のことです。



AR元素周期表



アプリストアで
博士を探そう!

東京エレクトロン | Q



※Apple、Appleのロゴ、iPhone、iPadは、米国もしくはその他の国や地域におけるApple Inc.の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。



※Google Play および Google Play ロゴはGoogle LLCの商標です。

「東京エレクトロン」ARアプリ(無料)をダウンロードし、起動したら日本語版・英語版それぞれに対応したカメラを選択してください。カメラ起動後、AR元素周期表にスマートフォンをかざし、元素カードのアニメーション動画をお楽しみください。



※アプリのダウンロードには通信料が発生します。

ARアプリをダウンロード後、以下のカードでお試ください

hydrogen

H

水素



宇宙に最も多く存在している元素。また一番軽い元素でもある。液体燃料になればロケットも飛ばしてしまふ力持ち。

気体 / 1.008 / 融点: -259.16°C / 沸点: -252.879°C / 非金属 / 天然

silicon

Si

ケイ素



現代社会になくてはならない半導体製品の一番大事な材料。ソフトコンタクトレンズなどに使われるシリコンゴムとしても日々活躍中。

固体 / 28.09 / 融点: 1414°C / 沸点: 3265°C / 半金属 / 天然

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	定時株主総会については、毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
配当支払株主確定日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(郵便物送付先) (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 ☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元未満株式の 買取請求取扱	お取引証券会社等 (特別口座で管理されている場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社)
公告方法	電子公告 (電子公告アドレス (http://www.tel.co.jp/ir/stocks/koukoku/)) ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部 (証券コード8035)

東京エレクトロン株式会社

日時 2019年6月18日(火曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

会場 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

パレスホテル東京 2階「葵」

電話(03)3211-5211

株主総会会場

ご案内図

最寄駅から会場までのご案内

東京メトロ

- 千代田線
- 半蔵門線
- 丸の内線
- 東西線

都営地下鉄

- 三田線

「大手町駅」

C13b出口より

地下通路でパレスホテル東京

地下1階に直結

